

建物状況調査報告書

2024年 12月 26日 提出



(ラ・フォーレ吹屋・ばんやんカントリーハウス)



指定確認検査機関（国土交通大臣指定 第27号）

株式会社 東京建築検査機構

利用上の留意点

本報告書の利用にあたっては、以下の項目について同意されたい。

□使用について

本報告書は、本報告書「1. 目的と業務範囲」に示す使用目的のために作成されたものである。この目的以外に使用することは、株式会社 東京建築検査機構(以下 T B T C)の事前の書面による承諾がない限り許されない。

本報告書を所有することは、本報告書を第三者に対して開示する権利を有することを意味するものではない。ただし、本業務委託者は本報告書を対象物件の所有者、信託受託者、対象物件に（直接・間接に）投融資を行う者（運用受託者・代理人を含む）、購入者（予定者を含む）、守秘義務を有する専門家、運営管理に関する業務委託先及びT B T Cが個別に認めた者に限り開示することができる。本報告書はその一貫性を維持するために常にその全体を示す形で提示されなければならない。

□網羅性について

本報告書は、その性質上概略的なものであり、かつ包括的に全てを網羅することを意図しないため、本報告書中に記述されていない箇所が存在する場合があります。

また、報告内容は、現地調査が実施された時点の調査範囲の状況に基づくものである。

更なる調査により、本報告書中における提案・指摘事項を再評価する必要性を生じさせる追加の情報が明らかになる可能性がある。

□基礎資料等条件について

本報告書は、依頼者等から提供された資料、依頼者等へのヒアリング調査、あるいは公的機関等から得られた情報に基づき作成されているが、T B T Cは、これらの資料・情報が正確であることを前提に本報告書を作成しており、T B T Cは、これら資料・情報の誤りに起因して発生する損害については責任を負わない。また、T B T Cが資料・情報の提示を求めたにもかかわらず入手できなかったものについては、本報告書の評価対象とはならない。

本報告書において提供された情報は、内容、記録の不確実性およびヒアリング対象者の記憶等に左右されるものであり、これら情報の正確性に関してT B T Cは明示、黙示を含め一切の保証を行なうものではない。

□一般性等について

本報告書中に記載されている修繕は、一般的な工法によるものに限られる。また修繕が実行される前に、それぞれの部位の状況に応じて工法や材料が決定、特定されるべきである。

T B T Cは、対象物件の管理方法の有効性を評価したのではなく、将来の劣化に対して好影響または悪影響を及ぼす可能性のある管理上の努力に対する責任を負うものではない。T B T Cは、提案した修繕や追加の調査が行われたかどうかの確認について責任を負うものではない。

□免責について

T B T Cは、T B T C の故意または重大な過失がある場合を除いて、本報告書に起因するあらゆる損失・要求・損害・責務から何ら責任を負うものではない。なお、T B T Cが依頼者に

対して負う損害賠償の額は、本報告書作成業務に係る業務報酬の額を超えないものとする。

目 次

1. 目的と業務範囲	2
(1) 目 的	2
(2) 業務範囲	2
2. 建物状況調査	3
(1) 建物概要	3
1) 建築概要	3
2) 建物構造、仕上仕様	6
3) 設備概要	8
(2) 建物状況・維持管理に関する調査	12
1) 建物状況	12
2) 維持管理状況	12
3. 修繕費・更新費の分析	13
(1) 早期修繕費	13
1) 緊急修繕費	13
2) 短期修繕費（1年以内）	13
(2) 修繕費・更新費集計表	13
4. 再調達価格	23
(1) 建設費総額	23
(2) 建設費内訳	23
(3) 建設費総額	24
(4) 建設費内訳	24
添付資料	25
添付写真およびコメント	25
調査資料	26
図 面	27

1. 目的と業務範囲

(1) 目的

本報告書は、依頼者の指示による建物およびその敷地の状況調査を目的とする。

(2) 業務範囲

本報告書は、依頼者等から提示された資料、目視による現地調査、依頼者等へのヒアリング調査に基づいて作成した。現地調査は、建物内、外部の許可された範囲に立入り、外観から目視により判断できる事項を対象に行った（建築および設備部材などの抜き取り検査、機器の運転は行っていない）。以下に調査の詳細を示す。

a) 資料

新築時設計図 : 建築、構造、電気、設備

増築時設計図 : 建築、電気、設備

ばんやんカントリーハウス設計図 : 建築、構造、電気、設備

改修工事設計図 : 建築、電気、設備

確認申請書 : 建築物(増築)・平成7年11月13日

ばんやんカントリーハウス・平成7年11月13日

確認通知書 : 建築物・平成4年1月14日・第266号

検査済証 : 建築物・平成5年2月16日・第62号

建築物(増築)・平成8年4月26日・第H08証建高梁000009号

ばんやんカントリーハウス・平成8年6月6日・

第H08証建高梁000012号

消防用設備等点検結果報告書 : 農業漁業体験実習館・令和5年9月1日

吹屋農村交流促進館・令和5年9月1日

その他

b) 調査の項目

敷地の状況、建物構造、屋根、外壁、内部仕様（天井・壁・床）、衛生設備、空調設備、電気設備

c) 調査の箇所

建物内部・外部、屋上、外構

d) 調査日

現地調査は 2024年11月15日（金曜日）に実施した。

e) 調査担当

現地調査、分析、報告書の作成は、T B T Cが行った。

2. 建物状況調査

(1) 建物概要

1) 建築概要

ラ・フォーレ吹屋

建 物 名 称	ラ・フォーレ吹屋（農林漁業体験実習館）
建 物 用 途	宿泊研修施設
所 在 地	岡山県高梁市成羽町吹屋 611 番地（地名地番）
面 積	（敷地面積） 5,209.39 m ² （増築時確認申請書） （建築面積） 1,138.42 m ² （増築時確認申請書） （延べ面積） 1,615.77 m ² （増築時設計図） ^{*1} （容積対象面積） 1,615.77 m ² （増築時設計図） ^{*1}
構 造	本館棟 鉄筋コンクリート造、鉄骨造 研修棟 壁式鉄筋コンクリート造、鉄骨造 浴室棟 壁式鉄筋コンクリート造、鉄骨造 宿泊棟 鉄筋コンクリート造、鉄骨造 渡り廊下 鉄骨造
規 模	地上 2 階
建 築 主	成羽町長
設 計 者	有限会社 秋岡建築設計工房 一級建築士事務所
施 工 者	不明
工 期	（着工） 平成 4 年 1 月 14 日（確認通知書発行年月日） （竣工） 平成 5 年 2 月 16 日（検査済証発行年月日）
駐 車 場	—
バ イ ク 置 場	—
自 転 車 置 場	—

*：建築基準法の改正により、共同住宅の共用廊下等（平成 9 年）、専ら防災のために設ける備蓄倉庫部分、蓄電池設置部分、自家用発電設備設置部分および貯水槽設置部分（平

成 24 年)、昇降機の昇降路の部分(平成 26 年)、宅配ボックス設置部分(平成 30 年)、老人ホーム等の共用廊下等(平成 30 年)は容積率制限の対象から除外されることとなった。

- * : 建築基準法の改正により、物流倉庫等に設けるひさしで一定の条件を満たすもの(令和 5 年)は建蔽率制限の対象から除外されることとなった。
- *1 : 増築時検査済証によると、延べ面積は 1,527.15 m²と記載されている。一方、増築時設計図面積表によると、既存建物(車庫)の床面積を加えて延床面積 1,615.77 m²と記載されている。また、現地調査において、車庫は倉庫利用がなされていることを確認した。以上より、本報告書では、延べ面積および容積対象面積をそれぞれ 1,615.77 m²とした。

ばんやんカントリーハウス

建 物 名 称 : ばんやんカントリーハウス (吹屋農村交流促進館)

建 物 用 途 : 集会場

所 在 地 : 岡山県高梁市成羽町吹屋 613 番地 (地名地番)

面 積 : (敷地面積) 917.0 m² (確認申請書)

(建築面積) 386.5 m² (確認申請書)

(延べ面積) 334.10 m² (検査済証)

(容積対象面積) 334.1 m² (確認申請書)

構 造 : 鉄筋コンクリート造

規 模 : 地上 1 階

建 築 主 : 成羽町長

設 計 者 : 有限会社 秋岡建築設計工房 一級建築士事務所

施 工 者 : 不明

工 期 : (着工) 平成 7 年 11 月 27 日 (確認通知書発行年月日) *2

(竣工) 平成 8 年 6 月 6 日 (検査済証発行年月日)

駐 車 場 : -

バ イ ク 置 場 : -

自 転 車 置 場 : -

* : 建築基準法の改正により、共同住宅の共用廊下等 (平成 9 年)、専ら防災のために設ける備蓄倉庫部分、蓄電池設置部分、自家用発電設備設置部分および貯水槽設置部分 (平成 24 年)、昇降機の昇降路の部分 (平成 26 年)、宅配ボックス設置部分 (平成 30 年)、老人ホーム等の共用廊下等 (平成 30 年) は容積率制限の対象から除外されることとなった。

* : 建築基準法の改正により、物流倉庫等に設けるひさしで一定の条件を満たすもの (令和 5 年) は建蔽率制限の対象から除外されることとなった。

*2 : 検査済証による。

2) 建物構造、仕上仕様

提示資料および現地調査により分かる範囲で記載する

ラ・フォーレ吹屋

項目、部位		仕様・条件内容	
階数		地上 2 階	
建築物の高さ		最高の高さ 10.89m、最高軒高 6.7m	
階高		本館棟 1 階 : 3,300mm、2 階 : 3,200mm 研修棟 1 階 : 3,200mm 浴室棟 1 階 : 3,200mm 宿泊棟 1 階 : 3,280mm、2 階 : 3,100mm	
構造		本館棟 鉄筋コンクリート造、鉄骨造 研修棟 壁式鉄筋コンクリート造、鉄骨造 浴室棟 壁式鉄筋コンクリート造、鉄骨造 宿泊棟 鉄筋コンクリート造、鉄骨造	
基礎		本館棟 杭基礎 研修棟 直接基礎 浴室棟 直接基礎 宿泊棟 杭基礎	
屋根仕上		石川和瓦 3 色混合葺き	
外部仕上		本館棟 杉板下見板のうえキシラデコール、シックイ 研修棟 シャモットタイル無機質砂壁状吹付 浴室棟 杉板南京下見板のうえキシラデコール、無機質砂壁状吹付 宿泊棟 杉板堅羽目板のうえキシラデコール、杉板南京下見板のうえキシラデコール、シックイ	
内部仕上		下地	仕上
	玄関ホール	天井 : プラスターボード	無機質砂壁状吹付
		壁 : ー	無機質砂壁状吹付
		床 : ー	御影石
	管理人室	天井 : プラスターボード	ビニールクロス
		壁 : プラスターボード	ビニールクロス
		床 : ー	フローリング合板
	宿泊室 A~F	天井 : プラスターボード	ビニールクロス
		壁 : プラスターボード	ビニールクロス
		床 : コンパネ	コルクタイル
	廊下	天井 : プラスターボード	ビニールクロス
		壁 : プラスターボード	ビニールクロス
		床 : コンパネ	タイルカーペット

ばんやんカントリーハウス

項目、部位		仕様・条件内容	
階数		地上 1 階	
建築物の高さ		最高の高さ 6.750m、最高軒高 3.450m	
階高		1 階：3,100mm	
構造		鉄筋コンクリート造	
基礎		柱状改良杭 直接基礎	
屋根仕上		石川和瓦 3 色混合葺き	
外部仕上		セラスキン吹付 杉板南京下見板のうえキシラデコール 木切カラー鉄板	
内部仕上		下地	仕上
	玄関	天井： プラスターボード	ビニールクロス
		壁： プラスターボード	ビニールクロス
		床： —	50 角磁器質モザイクタイル
	研修室	天井： —	ジプトーン
		壁： プラスターボード	ビニールクロス
		床： —	カーペットタイル
	男子便所	天井： —	ジプトーン
	女子便所	壁： —	100 角カラータイル
		床： —	ABC グラニット

3) 設備概要

提示資料および現地調査により分かる範囲で記載する

ラ・フォーレ吹屋

a) 衛生設備

給 水 引 込 : 水道本管より 25φ にて引込、加圧給水方式
 受 水 槽 : 4.0×5.0×2.0m 呼称 40.0 m³×1 基 FRP 製 2 槽式
 高 架 水 槽 : ー
 給 水 ポ ン プ : 50φ×450L/m×32m、3φ×200V×2.2kw、1 組
 給 湯 設 備 : 中央式、真空式温水ボイラー、貯湯槽
 排 水 設 備 : 浄化槽で浄化後、放流
 衛 生 器 具 設 備 : 洋風大便器、小便器、洗面器、掃除用流し、ユニットバス、水栓類
 消 火 設 備 : 消火器、屋外消火栓設備

b) 空調設備

空 調 方 式 : 個別式、空冷ヒートポンプエアコン
 換 気 方 式 : 第 3 種換気（客室、浴室、便所、事務室等）
 排 煙 設 備 : 自然排煙

c) ガス設備

供 給 方 式 : LP ガス

d) 電気設備

受 電 方 式 : 中国電力より 6.6kV にて、屋内キュービクル型自家用受変電設備にて受電
 予 備 電 源 設 備 : 屋外キュービクル型非常用発電機、28kVA、ディーゼルエンジン
 配 電 方 式 : 3φ 3W 210V（動力）
 1φ 3W 210～105V（電灯、コンセント）
 通 信 設 備 : 電話配管、テレビ共聴設備、インターホン設備、放送設備、機械警備
 防 災 設 備 : 非常照明、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯
 避 雷 設 備 : ー

e) 避難器具

避 難 は し ご : 2 基、ワイヤーロープ式

f) 昇降機設備

: ー

g) 駐車場

: ー

h) バイク置場

: ー

i) 自転車置場

: ー

j) ゴンドラ設備

: ー

ばんやんカントリーハウス

k) 衛生設備

給 水 引 込 : ラ・フォーレ吹屋より 50φにて引込、直結直圧給水方式
受 水 槽 : ー
高 架 水 槽 : ー
給 水 ポ ン プ : ー
給 湯 設 備 : 個別式、貯湯式電気温水器
排 水 設 備 : 浄化槽で浄化後、放流
衛 生 器 具 設 備 : 洋風大便器、小便器、洗面器、掃除用流し、水栓類
消 火 設 備 : 消火器

l) 空調設備

空 調 方 式 : 個別式、空冷ヒートポンプエアコン
換 気 方 式 : 第3種換気（湯沸室、便所、談話室、研修室等）
排 煙 設 備 : 自然排煙

m) ガス設備

供 給 方 式 : LP ガス

n) 電気設備

受 電 方 式 : 中国電力より低圧にて、引込開閉器盤にて受電
予 備 電 源 設 備 : ー
配 電 方 式 : 3φ 3W 210V（動力）
1φ 3W 210～105V（電灯、コンセント）
通 信 設 備 : 電話配管、テレビ共聴設備、放送設備、機械警備
防 災 設 備 : 非常照明、自動火災報知設備、誘導灯
避 雷 設 備 : ー

o) 避難器具

避 難 は し ご : 2基、ワイヤーロープ式

p) 昇降機設備

: ー

q) 駐車場

: ー

r) バイク置場
: ー

s) 自転車置場
: ー

t) ゴンドラ設備
: ー

(2) 建物状況・維持管理に関する調査

1) 建物状況

目視調査の範囲内およびヒアリングによって確認された事項を以下にまとめる。

屋上等防水関連	調査結果	☐ 健全(新築) ☐ ほぼ健全 ☒ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕 本館棟/屋上防水・劣化 本館棟/屋上ドレイン・苔 本館棟/車寄せ屋根・発錆 ばんやん棟/樋・雑草の繁茂 ばんやん棟/屋上防水・苔
	所見	現状は問題ないものと判断するが、今後、経年に応じた計画的な修繕等の実施が望まれる。
鉄部関連	調査結果	☐ 健全(新築) ☐ ほぼ健全 ☒ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕 ばんやん棟渡り廊下床裏・腐食 渡り廊下棟-1鉄骨・発錆 合併処理槽鉄蓋・発錆 車庫鉄骨・発錆
	所見	現状は問題ないものと判断するが、今後、経年に応じた計画的な修繕等の実施が望まれる。
外壁・サッシ・シーリング関連	調査結果	☐ 健全(新築) ☐ ほぼ健全 ☒ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕 渡り廊下棟-1鉄骨柱脚部・コンクリート割れ、錆汁 本館棟北面装飾梁塗装・劣化 ばんやん棟外装・蟻害 ばんやん棟外壁・汚れ
	所見	現状は問題ないものと判断するが、今後、経年に応じた計画的な修繕等の実施が望まれる。
内装関連	調査結果	☐ 健全(新築) ☐ ほぼ健全 ☒ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕 客室212号室広縁天井・水染み 客室202号室壁・クロスひび割れ
	所見	現状は問題ないものと判断するが、今後、経年に応じた計画的な修繕等の実施が望まれる。
設備関連	調査結果	
	電気設備	☐ 健全(新築) ☒ ほぼ健全 ☐ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕
	給排水・衛生設備	☐ 健全(新築) ☐ ほぼ健全 ☒ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕 LPガス貯蔵施設・発錆 消火水槽・劣化
	空気調和設備	☐ 健全(新築) ☒ ほぼ健全 ☐ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕
	防災設備	☐ 健全(新築) ☒ ほぼ健全 ☐ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕
	搬送設備	☐ 健全(新築) ☒ ほぼ健全 ☐ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕
	所見	現状は問題ないものと判断するが、今後、経年に応じた計画的な修繕等の実施が望まれる。
外構関連	調査結果	☐ 健全(新築) ☐ ほぼ健全 ☒ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕 中庭タイル・剥がれ、浮き
	所見	現状は問題ないものと判断するが、今後、経年に応じた計画的な修繕等の実施が望まれる。

2) 維持管理状況

目視調査の範囲内またはヒアリングにおいて確認された事項を以下にまとめる。

維持管理関連	調査結果	☐ 健全(新築) ☒ ほぼ健全 ☐ 要長期修繕 ☐ 要短期修繕 ☐ 要緊急修繕
	所見	宿泊研修施設、集会場として一般的な管理がなされている。

3. 修繕費・更新費の分析

(1) 早期修繕費

1) 緊急修繕費

機能上、日常業務に支障をきたす不具合が発生している項目・法規上改善の指導を受けて未改修の項目等の修繕費用を示す。

当該建物は、ラ・フォーレ吹屋が1993年2月に、ばんやんカントリーハウスが1996年6月に新築された建物であり、新築後それぞれ31年、28年が経過している。現地調査により経年に応じた劣化を確認したが、日常業務に支障をきたす不具合等は確認されない。このため、緊急修繕費は計上しない。

2) 短期修繕費（1年以内）

標準的な修繕、内装・設備の更新に係わる費用以外で劣化が進んでいるため短期（1年以内）に修繕が望まれる項目、または放置すれば不具合が発生すると思われる項目等の修繕費用を示す。

短期（1年以内）に修繕が望まれる不具合も確認されないため、短期修繕費も計上しない。

(2) 修繕費・更新費集計表

当該建物は新築後それぞれ31年、28年が経過しており、今後、経年に応じて劣化は進行する。今後の劣化の進行状況を観察し、大規模修繕の実施時期を判断すべきであるが、現時点では、ラ・フォーレ吹屋は経年33年目にあたる2025年には屋上および外壁を中心とした外装の、ばんやんカントリーハウスは経年30年目にあたる2025年には屋上および外壁を中心とした外装の大規模修繕の実施がそれぞれ必要と判断し、ラ・フォーレ吹屋は2025年に大規模修繕費（29,100千円）、ばんやんカントリーハウスは2025年に大規模修繕費（8,700千円）を計上した。この大規模修繕費の計上を含めた修繕費・更新費集計表を、現地調査結果および設計図書の調査結果に基づき作成した。

修繕費・更新費集計表、概算工事費内訳を15ページ以降に、修繕費・更新費算出条件を以下に示す。

修繕費・更新費算出条件

1. 表示金額の単位は千円である。
2. 表示金額に消費税等は含んでいない。
3. 経過年数（1年目）は調査した年から1年以内に発生する費用の年数を示す。つまり、2024年の表示は2024年の調査日から1年後の2025年の調査日前日までに発生する費用を示す。
4. 物価上昇率は記載の数値で算出した。
5. 「修繕」とは部分的に劣化、破損、汚損した部分、部品を実用上支障のない状態まで回復させる工事で、「更新」とは全体的に劣化、破損、汚損した部材・部品や機

- 器などを新しいものに取り替える（既存撤去し原状復旧）工事を意味する。
6. 「修繕」、「更新」には機能向上分は含まず、竣工時点への原状復旧を行う工事を意味する。機能向上には、別途「改修」工事見積が必要となる。
 7. 算出された費用は想定される耐用年数や工事費用等の各種データから算出した目安値であり、実際に工事を行う場合は、詳細な建物診断、工事期間、工事方法等の打合せのうえ、詳細見積が必要となる。
 8. 修繕費・更新費には、管理業務費（設備機器管理費、定期検査費、清掃費、警備費、植栽管理費等）、光熱用水費、テナント負担項目（原状復旧費用を含む）は含まれていない。蛍光灯、フィルターなどの消耗品費用は、含まれていない。
 9. 修繕費・更新費には、通常の既存部分撤去費、養生費、搬入費、取付費、産廃物処分費、仮設足場費を含む。ただし、運送費は条件により格差があるため含まれていない。
 10. 一般経費（現場事務所、連絡通信工務費、工事保険等）は含んでいない。
 11. 工事用の電力、用水費は含んでいない。
 12. 電気、ガス、水道等のメーター更新費用は含まない。
 13. 修繕費・更新費の周期は、客観的データ（BELCA 等）を参考に作成したものである。目視調査では、配管などの劣化度について十分には把握することができないので、実際の耐用年数には誤差が生じることがありうる。より正確な見積りが必要な場合には、詳細な検査をする必要がある。

建物名称：ラ・フォーレ吹屋（農林漁業体験実習館）

物価上昇率： 0 %

単位： 千円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	15年計
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	
	経年02年目	経年03年目	経年04年目	経年05年目	経年06年目	経年07年目	経年08年目	経年09年目	経年10年目	経年11年目	経年12年目	経年13年目	経年14年目	経年15年目	経年16年目	
1. 大規模修繕	0	29,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,100
2. 修繕費	0	8,300	0	230	0	620	5,160	580	230	2,890	1,530	10,250	1,900	1,940	120	33,750
建築	0	7,280	0	0	0	0	2,330	0	0	530	1,530	6,420	0	880	0	18,970
空調調和	0	1,020	0	230	0	0	680	370	230	120	0	680	460	230	120	4,140
給排水・衛生	0	0	0	0	0	620	1,780	0	0	620	0	2,780	0	620	0	6,420
電気	0	0	0	0	0	0	370	210	0	1,620	0	370	1,440	210	0	4,220
搬送機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 更新費	0	87,530	13,500	15,870	10,860	12,240	0	1,090	9,060	0	0	3,110	0	7,840	0	161,100
建築	0	600	0	0	0	5,230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,830
空調調和	0	3,130	4,640	0	3,850	0	0	1,090	0	0	0	0	0	4,360	0	17,070
給排水・衛生	0	53,180	4,370	11,380	7,010	7,010	0	0	5,340	0	0	3,110	0	660	0	92,060
電気	0	30,620	4,490	4,490	0	0	0	0	3,720	0	0	0	0	2,820	0	46,140
搬送機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	124,930	13,500	16,100	10,860	12,860	5,160	1,670	9,290	2,890	1,530	13,360	1,900	9,780	120	223,950
果 計	0	124,930	138,430	154,530	165,390	178,250	183,410	185,080	194,370	197,260	198,790	212,150	214,050	223,830	223,950	

ラ・フォーレ吹屋

工事概要および概算工事費

(農林漁業体験実習館)

単位：千円

大項目	中項目	工事概要	概算工事費	予定年度
1. 大規模修繕			¥29,100	
大規模修繕	仮設	仮設足場、仮設階段		
	外壁等塗装面補修	および安全施設メッシュシートの設置 高圧洗浄、下地処理のうえ クラック補修および塗装の更新		
	外壁タイル面補修	高圧洗浄のうえ 浮きおよびクラック・破損部の補修		
	シーリング	シーリング材等の撤去・清掃のうえ、打替		
	鉄部等塗装	鉄部下地処理、錆止めのうえ、塗装の更新		
	クリーニング	アルミサッシ等およびエントランスのクリーニング		
	屋上等防水	平場および立上り部とも 下地処理のうえ、防水補修		
大規模修繕			小計	
			¥29,100	2年目
2. 修繕費合計			¥33,750	
建築	内装	フローリングの部分補修	¥270	2年目
	内装	クロス貼（壁・天井）の部分補修	¥2,330	2, 7, 12年目
	内装	床タイルの破損補修 畳表替え	¥1,530	2, 11年目
	内装	内装（床・壁・天井）の塗装補修 タイル貼（床・壁）の剥離補修 カーペットの部分補修	¥3,150	2, 12年目
	外装 鉄部	外部共用部（床・手摺壁）の部分補修 金物類（手摺、S D、盤、消火栓箱等） 塗装の部分補修	¥530	10年目
	屋上等防水	防水層ふくれ補修	¥940	12年目
	外装	外部共用部（床・手摺壁）の部分補修	¥880	14年目
建築			小計	
			¥18,970	
空気調和	空調設備	パッケージ空調機の洗浄	¥350	2, 7, 12年目
	空調設備	パッケージ空調機の洗浄	¥90	2, 7, 13年目
	空調設備	パッケージ空調機の洗浄	¥370	2, 8, 13年目
	空調設備	パッケージ空調機の洗浄	¥120	2, 10, 15年目
	換気・空調設備	制気口の清掃	¥90	2, 12年目
	空調設備	パッケージ空調機の洗浄	¥230	4, 9, 14年目
	換気設備	換気扇の清掃	¥240	7, 12年目
空気調和			小計	
			¥4,140	

* 概算工事費は、単年度の費用を表す

単位：千円

大項目	中項目	工事概要	概算工事費	予定年度
給排水・衛生	衛生機器設備	給水、給湯ポンプのオーバーホール 浄化槽機器類のオーバーホール	¥620	6, 10, 14年目
	給湯設備	給湯温水ボイラーのバーナーの交換、点検清掃 貯湯槽の表装修繕、点検清掃		
	衛生機器設備	ろ過装置のオーバーホール	¥1, 780	7, 12年目
	衛生機器設備	受水槽の表層修繕	¥1, 000	12年目
	給排水・衛生 小計		¥6, 420	
電気	動力設備	動力盤開閉器の交換		
	電灯設備	分電盤部品交換	¥370	7, 12年目
	弱电設備	テレビ共聴設備の定常修理	¥210	8, 14年目
	予備電源設備	発電機の部品交換		
	防災設備	受信盤、放送設備等の部分改修	¥1, 620	10年目
	受変電設備	計器類の交換		
	電灯設備	誘導灯、非常用照明の部分改修	¥1, 440	13年目
電気 小計			¥4, 220	

* 概算工事費は、単年度の費用を表す

単位：千円

大項目	中項目	工事概要	概算工事費	予定年度
3. 更新費合計			¥16,100	
建築	内装	化粧石膏ボード（天井）の部分更新	¥600	2年目
	内装	タイル貼（床）の更新 フローリングの部分更新 畳の部分更新	¥5,230	6年目
	建築	小計	¥5,830	
空気調和	換気設備	換気扇の更新	¥3,130	2年目
	空調設備	パッケージ空調機の更新	¥4,640	3年目
	空調設備	パッケージ空調機の更新	¥3,850	5年目
	空調設備	パッケージ空調機の更新	¥1,090	8年目
	空調設備	パッケージ空調機の更新	¥4,360	14年目
	空気調和	小計	¥17,070	
給排水・衛生	衛生機器設備	給水、給湯ポンプの更新 浄化槽機器類の更新 ろ過装置の更新		
	給湯設備	受水槽の更新 給湯温水ボイラーの更新 貯湯槽の更新	¥48,810	2年目
	衛生器具設備	陶器類の更新 （3年間で全更新を想定）	¥4,370	2～4年目
	衛生配管設備	衛生配管類の更新 （3年間で全更新を想定）	¥7,010	4～6年目
	給湯設備 消火配管設備	ガス給湯器の更新 消火配管類の更新	¥5,340	9年目
	衛生器具設備	洗浄便座、バルブ類の部分更新	¥3,110	12年目
	衛生器具設備	水栓類の部分更新	¥660	14年目
	給排水・衛生	小計	¥92,060	

* 概算工事費は、単年度の費用を表す

単位：千円

大項目	中項目	工事概要	概算工事費	予定年度
電気	受変電設備	トランス類の更新		
	動力設備	動力盤、分電盤類の更新		
	予備電源設備	発電機の更新		
	防災設備	受信盤、放送設備等の更新		
	弱電設備	テレビ共聴設備の更新		
		警報盤等の更新		
			¥26,130	2年目
	電灯設備	照明器具の更新 (3年間で全更新を想定)		
			¥4,490	2～4年目
	受変電設備	幹線ケーブル類の更新		
			¥3,720	9年目
	電灯設備	照明器具の更新		
			¥2,820	14年目
電気		小計	¥46,140	

* 概算工事費は、単年度の費用を表す

建物名称：ばんやんカントリーハウス（吹屋農村交流促進館）

物価上昇率： 0 %

単位： 千円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	15年計
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	
	経年20年目	経年30年目	経年31年目	経年32年目	経年33年目	経年34年目	経年35年目	経年36年目	経年37年目	経年38年目	経年39年目	経年40年目	経年41年目	経年42年目	経年43年目	
1. 大規模修繕	0	8,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,700
2. 修繕費	0	1,700	0	0	0	20	1,570	110	0	360	10	2,560	0	430	0	6,760
建築	0	1,670	0	0	0	0	1,210	0	0	220	10	1,980	0	300	0	5,390
空気調和	0	30	0	0	0	0	250	0	0	0	0	250	0	0	0	530
給排水・衛生	0	0	0	0	0	20	0	0	0	20	0	0	0	20	0	60
電気	0	0	0	0	0	0	110	110	0	120	0	330	0	110	0	780
搬送機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 更新費	0	19,060	0	0	0	440	5,270	0	0	0	0	1,350	0	2,670	0	28,790
建築	0	1,110	0	0	0	440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,550
空気調和	0	7,930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	910	0	8,840
給排水・衛生	0	3,810	0	0	0	0	5,270	0	0	0	0	580	0	240	0	9,900
電気	0	6,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	770	0	1,520	0	8,500
搬送機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	29,460	0	0	0	460	6,840	110	0	360	10	3,910	0	3,100	0	44,250
累 計	0	29,460	29,460	29,460	29,460	29,920	36,760	36,870	36,870	37,230	37,240	41,150	41,150	44,250	44,250	

ばんやんカントリーハウス

工事概要および概算工事費

(吹屋農村交流促進館)

単位：千円

大項目	中項目	工事概要	概算工事費	予定年度
1. 大規模修繕			¥8,700	
大規模修繕	仮設	仮設足場、仮設階段 および安全施設メッシュシートの設置		
	外壁等塗装面補修	高圧洗浄、下地処理のうえ クラック補修および塗装の更新		
	外壁タイル面補修	高圧洗浄のうえ 浮きおよびクラック・破損部の補修		
	シーリング 鉄部等塗装 クリーニング 屋上等防水	シーリング材等の撤去・清掃のうえ、打替 鉄部下地処理、錆止めのうえ、塗装の更新 アルミサッシ等およびエントランスのクリーニング 平場および立上り部とも 下地処理のうえ、防水補修		
大規模修繕 小計			¥8,700	2年目
2. 修繕費合計			¥6,760	
建築	内装	クロス貼（壁・天井）の部分補修	¥1,210	2, 7, 12年目
	内装	床タイルの破損補修 畳表替え	¥10	2, 11年目
	内装	内装（床・壁・天井）の塗装補修 タイル貼（床・壁）の剥離補修 カーペットの部分補修	¥450	2, 12年目
	外装 鉄部	外部共用部（床・手摺壁）の部分補修 金物類（手摺、S D、盤、消火栓箱等） 塗装の部分補修	¥220	10年目
	屋上等防水	防水層ふくれ補修	¥320	12年目
	外装	外部共用部（床・手摺壁）の部分補修	¥300	14年目
建築 小計			¥5,390	
空気調和	空調設備	パッケージ空調機の洗浄	¥30	2, 7, 12年目
	換気設備 空調設備	換気扇の清掃 パッケージ空調機の洗浄	¥220	7, 12年目
空気調和 小計			¥530	
給排水・衛生	衛生機器設備	浄化槽機器類のオーバーホール	¥20	6, 10, 14年目
給排水・衛生 小計			¥60	
電気	動力設備 電灯設備	動力盤開閉器の交換 分電盤部品交換	¥110	7, 12年目
	弱電設備	テレビ共聴設備の定常修理	¥110	8, 14年目
	防災設備	受信盤、放送設備等の部分改修	¥120	10年目
	電灯設備	誘導灯、非常用照明の部分改修	¥220	12年目
電気 小計			¥780	

* 概算工事費は、単年度の費用を表す

単位：千円

大項目	中項目	工事概要	概算工事費	予定年度
3. 更新費合計			¥28,790	
建築	内装	化粧石膏ボード（天井）の部分更新	¥1,110	2年目
	内装	タイル貼（床）の更新	¥440	6年目
建築 小計			¥1,550	
空気調和	換気設備 空調設備	換気扇の更新 パッケージ空調機の更新	¥7,930	2年目
	空調設備	パッケージ空調機の更新	¥910	14年目
空気調和 小計			¥8,840	
給排水・衛生	衛生機器設備	浄化槽機器類の更新		
	給湯設備 衛生器具設備	貯湯式電気温水器の更新 陶器類の更新	¥3,810	2年目
	衛生配管設備	衛生配管類の更新	¥5,270	7年目
	衛生器具設備	洗浄便座、パルプ類の部分更新	¥580	12年目
	衛生器具設備	水栓類の部分更新	¥240	14年目
給排水・衛生 小計			¥9,900	
電気	動力設備 電灯設備 防災設備 弱電設備	動力盤、分電盤類の更新 照明器具の更新 受信盤、放送設備等の更新 テレビ共聴設備の更新 警報盤等の更新	¥6,210	2年目
	受変電設備	幹線ケーブル類の更新	¥770	12年目
	電灯設備	照明器具の更新	¥1,520	14年目
電気 小計			¥8,500	

* 概算工事費は、単年度の費用を表す

4. 再調達価格

既存の「ラ・フォーレ吹屋・ばんやんカントリーハウス」を現時点で、同設計、同仕様により新規に建設した場合の建設工事費の試算結果（建設市場における標準的な建設坪単価をもとに、技術者等が認めた設計・施工品質、使用資材の種別および品等を勘案して概算した結果）を以下に示す。

なお、下記試算額には、家具、什器、備品等は含まれていない。また消費税は含まれていない。

ラ・フォーレ吹屋

（１）建設費総額

570,000,000 円

（２）建設費内訳

建築工事	344,600,000 円
電気設備工事	57,000,000 円
給排水衛生設備工事	58,000,000 円
空気調和設備工事	45,000,000 円
昇降機設備工事	0 円
機械駐車設備工事	0 円
外構工事	13,000,000 円
ゴンドラ設備工事	0 円
大規模広告塔等の設置工事	0 円
諸経費	52,400,000 円

ばんやんカントリーハウス

(3) 建設費総額

109,000,000 円

(4) 建設費内訳

建築工事	68,500,000 円
電気設備工事	13,000,000 円
給排水衛生設備工事	8,000,000 円
空気調和設備工事	8,000,000 円
昇降機設備工事	0 円
機械駐車設備工事	0 円
外構工事	2,000,000 円
ゴンドラ設備工事	0 円
大規模広告塔等の設置工事	0 円
諸経費	9,500,000 円

添付資料

添付写真およびコメント

現地調査において確認したものを撮影し、下記基準に従ってランク付けの上、コメントしている。

I	健全である。(竣工後1年以内で未入居・未使用である新築の場合、適用。) 建物状況：健全な状態。または修繕、更新が予定されている状態。 遵法性：遵法性に問題のない状態。または是正が予定されている状態。
II	ほぼ健全である。 建物状況：ほぼ健全な状態。または修繕、更新が予定されている状態。 遵法性：遵法性に特に問題のない状態。または是正が予定されている状態。
III	問題点が認められる。 建物状況：経年に伴う劣化や、一般的な機能維持、安全稼働をしていくために修繕、更新が望まれる状態。維持管理上、是正が望まれる状態。 遵法性：手続き上の違反等があるが、実態上の問題は特に見受けられない状態。
IV	問題点が顕著に認められる。 建物状況：標準的な修繕、更新に係る費用以外において、劣化が進んでいる項目、または放置すれば不具合が発生すると思われる項目に対して、短期(1年以内)に修繕、更新が望まれる状態。 遵法性：維持管理上、防火・避難等に係る問題がある状態。
V	緊急に修繕・是正が推奨される。 建物状況：人命、安全に関わる事項や、機能上、日常業務に支障をきたす不具合が発生している項目に対して、緊急に修繕、更新が必要な状態。 遵法性：実態上の違反等の問題がある状態。



写真-1

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／本館棟／南西側



写真-2

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／本館棟／北側



写真-3

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／本体棟／南東側



写真-4

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／宿泊棟／南西側



写真-5

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／宿泊棟／東側



写真-6

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／宿泊棟／西側



写真-7

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／浴室棟／南西側



写真-8

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／浴室棟／北東側



写真-9

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／研修棟／南西側



写真- 1 0

I	II	III	IV	V
	○			

建物外観／研修棟／北西側



写真- 1 1

I	II	III	IV	V
	○			

館銘板



写真- 1 2

I	II	III	IV	V
	○			

外壁の詳細／杉板堅羽目板のうえ
キシラデコール、杉板南京下見板
のうえキシラデコール、シックイ



写真-1 3

I	II	III	IV	V
	○			

エントランス



写真-1 4

I	II	III	IV	V
	○			

玄関ホール



写真-1 5

I	II	III	IV	V
	○			

インターホン設備

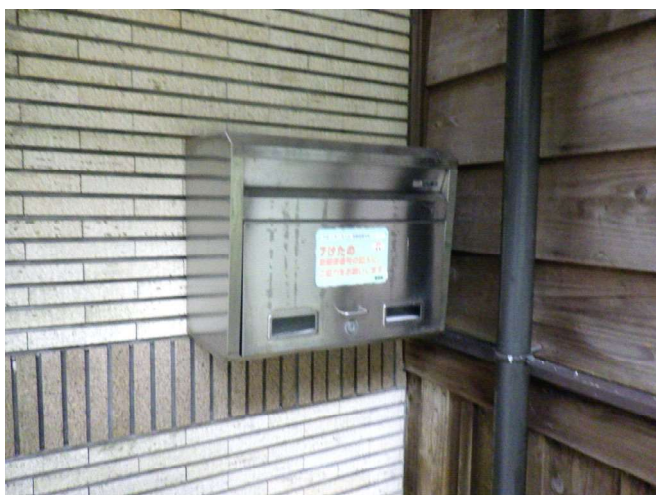


写真-16

I	II	III	IV	V
	○			

メールボックス



写真-17

I	II	III	IV	V
	○			

受付



写真-18

I	II	III	IV	V
	○			

談話コーナー

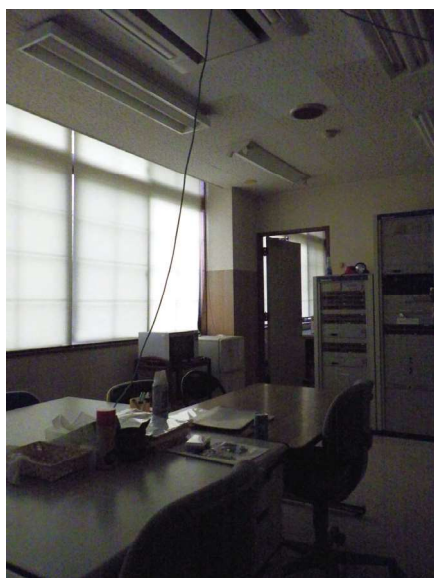


写真- 1 9

I	II	III	IV	V
	○			

事務室



写真- 2 0

I	II	III	IV	V
	○			

事務室／防災監視盤



写真- 2 1

I	II	III	IV	V
	○			

厨房



写真-2 2

I	II	III	IV	V
	○			

レストラン



写真-2 3

I	II	III	IV	V
	○			

ラウンジ

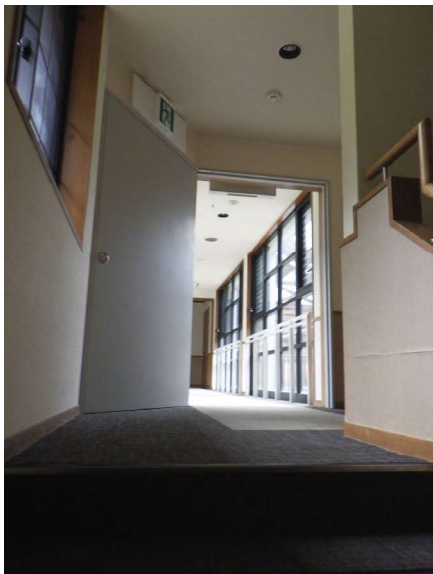


写真-2 4

I	II	III	IV	V
	○			

防火戸

グレードについて I:健全である II:ほぼ健全である III:問題点が認められる IV:問題点が顕著に認められる V:緊急に補修、改善が必要である



写真-2 5

I	II	III	IV	V
	○			

非常用照明



写真-2 6

I	II	III	IV	V
	○			

消火器



写真-2 7

I	II	III	IV	V
	○			

避難口誘導灯



写真-28

I	II	III	IV	V
	○			

自動火災報知設備



写真-29

I	II	III	IV	V
	○			

感知器

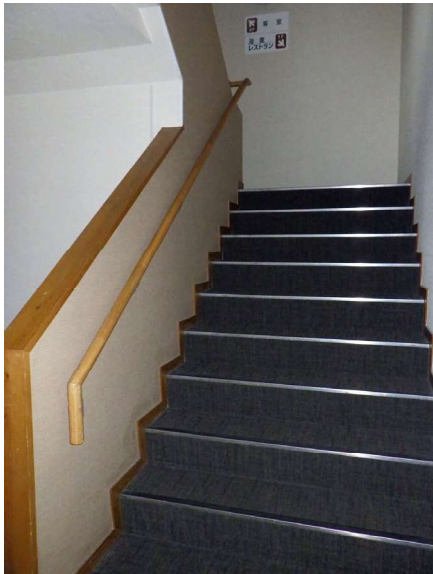


写真-30

I	II	III	IV	V
	○			

屋内階段

グレードについて I:健全である II:ほぼ健全である III:問題点が認められる IV:問題点が顕著に認められる V:緊急に補修、改善が必要である



写真-3 1

I	II	III	IV	V
	○			

2階宿泊棟廊下



写真-3 2

I	II	III	IV	V
	○			

客室



写真-3 3

I	II	III	IV	V
	○			

客室／空調室内機



写真-3 4

I	II	III	IV	V
	○			

客室／ユニットバス

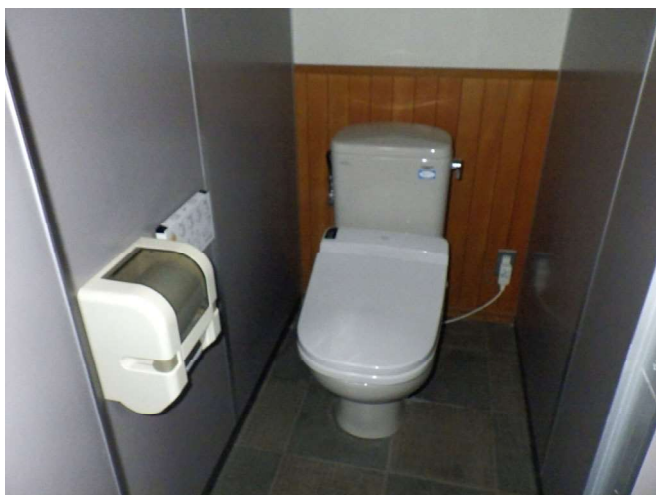


写真-3 5

I	II	III	IV	V
	○			

便所／洋風大便器

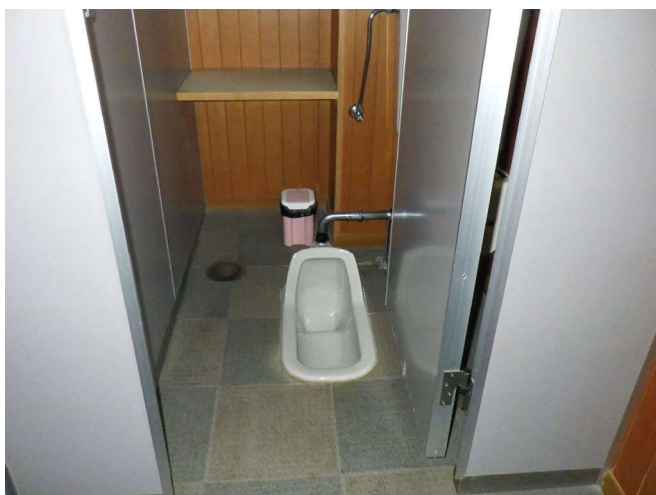


写真-3 6

I	II	III	IV	V
	○			

便所／和風大便器



写真-3 7

I	II	III	IV	V
	○			

便所／小便器



写真-3 8

I	II	III	IV	V
	○			

便所／洗面台

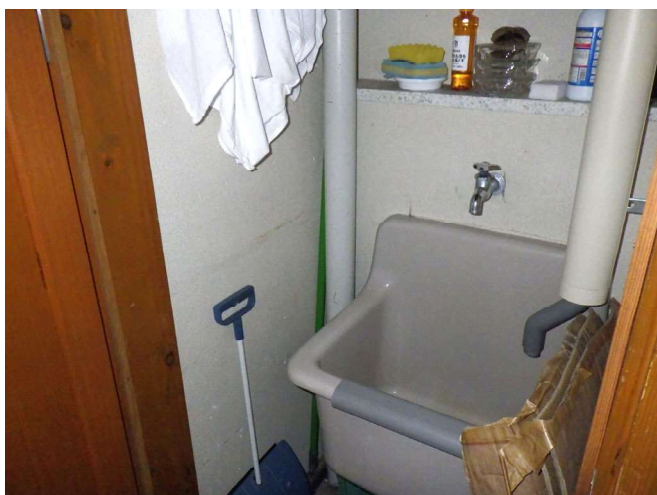


写真-3 9

I	II	III	IV	V
	○			

便所／掃除用流し



写真-40

I	II	III	IV	V
	○			

避難はしご



写真-41

I	II	III	IV	V
	○			

宴会場



写真-42

I	II	III	IV	V
	○			

大浴室

グレードについて I:健全である II:ほぼ健全である III:問題点が認められる IV:問題点が顕著に認められる V:緊急に補修、改善が必要である



写真- 4 3

I	II	III	IV	V
	○			

小浴室脱衣室



写真- 4 4

I	II	III	IV	V
	○			

機械室



写真- 4 5

I	II	III	IV	V
	○			

中庭



写真-4 6

I	II	III	IV	V
	○			

屋外消火栓設備



写真-4 7

I	II	III	IV	V
	○			

空調室外機



写真-4 8

I	II	III	IV	V
	○			

キュービクル



写真-49

I	II	III	IV	V
	○			

チラー



写真-50

I	II	III	IV	V
	○			

受水槽



写真-51

I	II	III	IV	V
	○			

加圧給水ポンプ



写真-5 2

I	II	III	IV	V
	○			

LP ガス貯蔵施設



写真-5 3

I	II	III	IV	V
	○			

消火水槽



写真-5 4

I	II	III	IV	V
	○			

消火ポンプ

グレードについて I:健全である II:ほぼ健全である III:問題点が認められる IV:問題点が顕著に認められる V:緊急に補修、改善が必要である



写真-5 5

I	II	III	IV	V
	○			

非常用発電機



写真-5 6

I	II	III	IV	V
	○			

車庫



写真-5 7

I	II	III	IV	V
	○			

合併処理槽



写真-58

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／建物外観／南西側



写真-59

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／建物外観／北西側



写真-60

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／外壁の詳細／セラスキン吹付



写真-6 1

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／館銘板



写真-6 2

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／エントランス

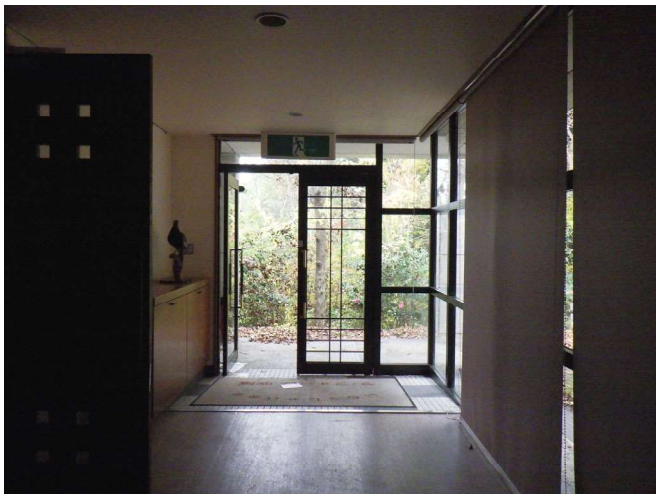


写真-6 3

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／玄関



写真-6 4

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／ホール



写真-6 5

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／湯沸室



写真-6 6

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／湯沸室／電気温水器

グレードについて I:健全である II:ほぼ健全である III:問題点が認められる IV:問題点が顕著に認められる V:緊急に補修、改善が必要である

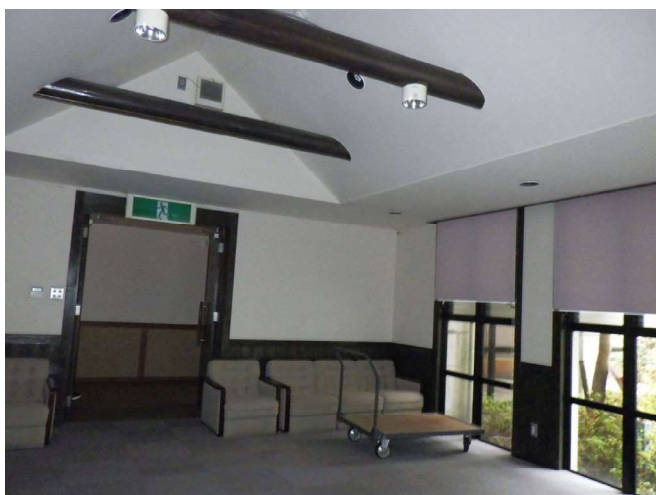


写真-6 7

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／談話室



写真-6 8

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／研修室



写真-6 9

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／研修室／空調室内機

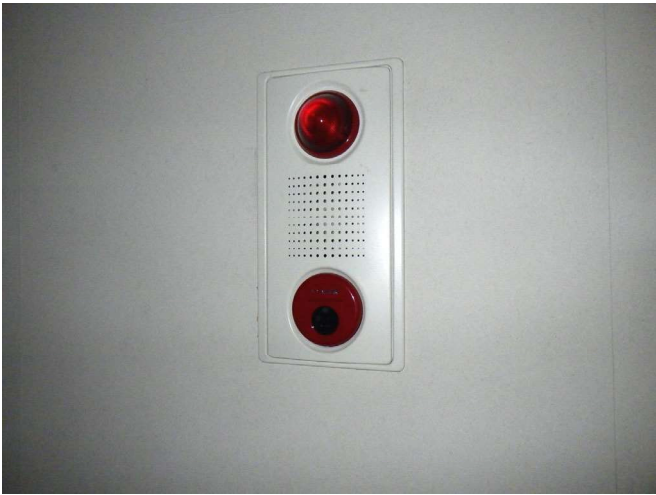


写真-70

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／自動火災報知設備



写真-71

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／感知器



写真-72

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／消火器



写真-7 3

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／火災受信機



写真-7 4

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／テラス



写真-7 5

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／渡り廊下



写真-76

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／TV共聴設備



写真-77

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／引込開閉器盤



写真-78

I	II	III	IV	V
	○			

ばんやん棟／空調室外機



写真-79

I	II	III	IV	V
		○		

本館棟／屋上防水
劣化



写真-80

I	II	III	IV	V
		○		

本館棟／屋上ドレイン
苔



写真-81

I	II	III	IV	V
		○		

本館棟／車寄せ屋根
発錆



写真-8 2

I	II	III	IV	V
		○		

ばんやん棟／樋
雑草の繁茂



写真-8 3

I	II	III	IV	V
		○		

ばんやん棟／屋上防水
苔



写真-8 4

I	II	III	IV	V
		○		

ばんやん棟渡り廊下床裏
腐食



写真-8 5

I	II	III	IV	V
		○		

渡り廊下棟－1 鉄骨
発錆



写真-8 6

I	II	III	IV	V
		○		

合併処理槽鉄蓋
発錆



写真-8 7

I	II	III	IV	V
		○		

車庫鉄骨
発錆



写真-88

I	II	III	IV	V
		○		

渡り廊下棟－1 鉄骨柱脚部
コンクリート割れ、錆汁



写真-89

I	II	III	IV	V
		○		

本館棟北面装飾梁塗装
劣化

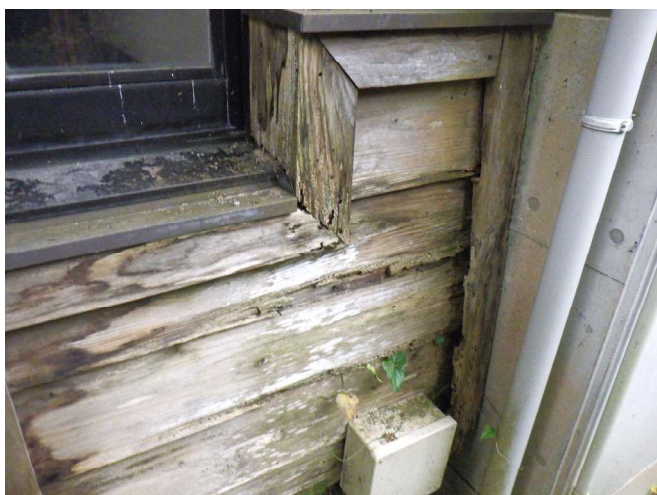


写真-90

I	II	III	IV	V
		○		

ばんやん棟外装
蟻害



写真-9 1

I	II	III	IV	V
		○		

ばんやん棟外壁
汚れ



写真-9 2

I	II	III	IV	V
		○		

客室212号室広縁天井
水染み

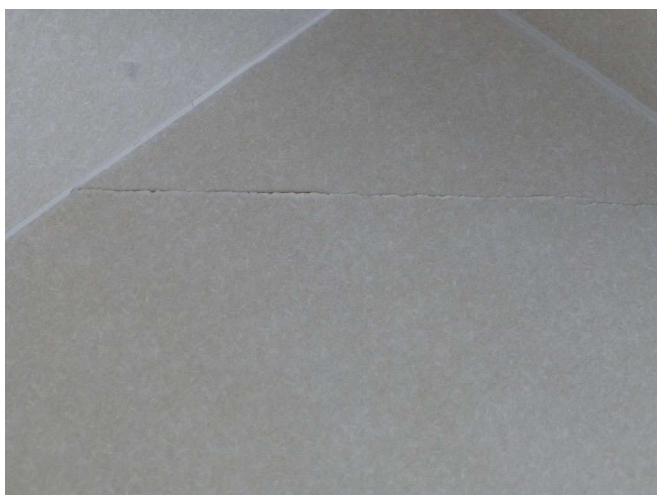


写真-9 3

I	II	III	IV	V
		○		

客室202号室壁
クロスひび割れ



写真-9 4

I	II	III	IV	V
		○		

ＬＰガス貯蔵施設
発錆



写真-9 5

I	II	III	IV	V
		○		

消火水槽
劣化



写真-9 6

I	II	III	IV	V
		○		

中庭タイル
剥がれ、浮き

調査資料

第一号様式（第一条、第二条、第三条関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

平成 7 年 11 月 13 日

申請者氏名 成田所長 秋岡 敬



設計者氏名

(有) 秋岡建築設計工房

秋岡 社二郎



※手数料欄

※手数料欄				
※市町村受付欄	※県 受 付 欄	※消防関係同意欄	※決 裁 欄	※確認番号欄
7.11.13 				232

建築主等の概要

(第二面)

【1 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 秋田 孝二
 【ロ. 氏 名】 秋田 孝二
 【ハ. 郵便番号】 〒716-01
 【ニ. 住 所】 川上郡成田町下原1069-1
 【ホ. 電話番号】 0866-42-3211

【2 代理者】

【イ. 資 格】 (1級)建築士 (大臣)登録第 78783 号
 【ロ. 氏 名】 秋田 孝二
 【ハ. 建築士事務所名】 (1級)建築士事務所 (岡山県)知事登録第 22第12124号
 (有)秋田建築設計工房
 【ニ. 郵便番号】 〒700
 【ホ. 所在地】 岡山市下伊瀬上町17-10番地204号 〒700
 【ヘ. 電話番号】 254-7141

【3. 設計者】

【イ. 資 格】 (1級)建築士 (大臣)登録第 78783 号
 【ロ. 氏 名】 秋田 孝二
 【ハ. 建築士事務所名】 (1級)建築士事務所 (岡山県)知事登録第 22第12124号
 (有)秋田建築設計工房
 【ニ. 郵便番号】 〒700
 【ホ. 所在地】 岡山市下伊瀬上町17-10番地204号 〒700
 【ヘ. 電話番号】 254-7141

【4 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏 名】
 【ロ. 勤務先】
 【ハ. 郵便番号】 〒700
 【ニ. 所在地】 岡山市下伊瀬上町17-10番地204号 〒700
 【ホ. 電話番号】 254-7141

【5 工事監理者】

【イ. 資 格】 (1級)建築士 (大臣)登録第 78783 号
 【ロ. 氏 名】 秋田 孝二
 【ハ. 建築士事務所名】 (1級)建築士事務所 (岡山県)知事登録第 22第12124号
 (有)秋田建築設計工房
 【ニ. 郵便番号】 〒700
 【ホ. 所在地】 岡山市下伊瀬上町17-10番地204号 〒700
 【ヘ. 電話番号】 254-7141

【6 工事施工者】

【イ. 氏 名】
 【ロ. 営業所名】 建築業の許可()第 号
 【ハ. 郵便番号】 (決定)
 【ニ. 所在地】
 【ホ. 電話番号】

【7 備考】

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	川上郡成羽町下字吹屋字日吉 611番地		
【2. 都市計画区域の内外の別】	都市計画区域 外		
【3. 防火地域】	防火指定 なし		
【※4. その他の区域、地域、地区、街区】			
【5. 道路】			
【イ. 幅員】	17 ^m 000 ~ 9 ^m 500		
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	68 ^m 500		
【6. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】	(5209.39)	()	()
【ロ. 用途地域】	(住宅地)	()	()
【ハ. 建築基準法第52条第1項の規定による建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合】	(21.9%)	()	()
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合】	(21.9%)	()	()
【ホ. 敷地面積の合計】	5209.39		
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	200%		
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	70%		
【チ. 備考】			
【7. 主要用途】	区分	08 400	石油貯蔵施設
【8. 工事種別】	増築		
【9. 建築面積】			
	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築面積】	()	(1138.42 m ²)	(1138.42 m ²)
【ロ. 建築面積の敷地面積に対する割合】	21.9%		
【10. 延べ面積】			
	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(154.73 m ²)	(1372.42 m ²)	(1527.15 m ²)
【ロ. 自動車庫等の部分】	()	(28.62 m ²)	(28.62 m ²)
【ハ. 住宅の部分】	()	()	()
【ニ. 延べ面積】	1615.77 m ²		
【ホ. 延べ面積の敷地面積に対する割合】	31.0%		
【11. 建築物の数】			
【イ. 申請に係る建築物の数】	1		
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	1		
【12. 工事着手予定年月日】	平成 7 年 12 月 5 日		
【13. 工事完了予定年月日】	平成 8 年 3 月 7 日		
【14. その他必要な事項】			

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08400)		
【3. 工事種別】	増築		
【4. 構造】	鉄筋コンクリート造	一部	鉄骨造
【5. 耐火建築物】	準耐火建築物 ロ-2		
【6. 屋根】	石川和瓦3色混合葺(既存のまま)		
【7. 外壁】	既存コンクリート外壁下地 木目 25x100 南新貝張 キンバール塗		
【8. 軒裏】	コンクリート打ち出し 吹付 (既存のまま)		
【9. 居室の床の高さ】	320 ^{mm}		
【10. 階数】	2		
【イ. 地階を除く階数】	2		
【ロ. 地階の階数】	—		
【ハ. 昇降機塔等の階の数】	—		
【11. 高さ】	(1階床) 9.73 ^m , 10.89 ^m (本館) 6.70 ^m		
【イ. 最高の高さ】			
【ロ. 最高の軒の高さ】			
【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(1階)	(270.76 ^m ²)	(925.49 ^m ²)
	(2階)	(601.66 ^m ²)	(601.66 ^m ²)
	(3階)		
	(4階)		
	(5階)		
	(6階)		
【ロ. 合計】	(154.73 ^m ²)	(1372.42 ^m ²)	(1527.15 ^m ²)
【13. 便所の種類】	水洗 (合併トイレ)		
【14. 建築設備の種類】	電気, 給排水設備, 冷暖房, 換気		
【15. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 【ロ. 適用があるときは, 建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】 第 号 【ハ. 建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる住宅に該当するときは, 当該住宅に係る型式指定番号】 第 号		
【16. その他必要な事項】			
【17. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	1	
【3. 柱の小径】		
【4. 横架材間の垂直距離】		
【5. 階の高さ】	2.280	
【6. 居室の天井の高さ】	2.400, 2.600	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ】 (08400)	(宿泊施設)	(154.23 m ²)
【ロ】 (08400)	(宿泊研修施設)	(770.26 m ²)
【ハ】 ()	()	()
【ニ】 ()	()	()
【ホ】 ()	()	()
【ヘ】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	2	
【3. 柱の小径】		
【4. 横架材間の垂直距離】		
【5. 階の高さ】		
【6. 居室の天井の高さ】	2.400	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ】 (08400)	(宿泊研修施設)	(601.66 m ²)
【ロ】 ()	()	()
【ハ】 ()	()	()
【ニ】 ()	()	()
【ホ】 ()	()	()
【ヘ】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		

第一号様式（第一条，第二条，第三条関係）（A4）

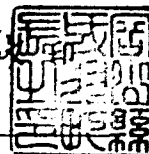
確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

平成 7 年 11 月 13 日

申請者氏名 成羽町 町長 秋岡 敬



設計者氏名

1級建築士事務所
(有) 秋岡建築設計工房
秋岡 壮二 郎



※手数料欄

※市町村受付欄	※県 受 付 欄	※消防関係同意欄	※決 裁 欄	※確認番号欄
 7.11.13				223

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏 名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住 所】

【ホ. 電話番号】

秋岡 孝
秋岡 孝
716-01
川上町成木所下原 1068-1
0866-42-3211

【2. 代理者】

【イ. 資 格】

【ロ. 氏 名】

【ハ. 建築士事務所名】

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

(1級)建築士 (大臣)登録第 78788 号
秋岡 壮二郎
(1級)建築士事務所 (岡山県)知事登録第 12124 号
(有)秋岡建築設計工房
700
岡山市下伊福上町17-10番地204号 〒700
08254-7141

【3. 設計者】

【イ. 資 格】

【ロ. 氏 名】

【ハ. 建築士事務所名】

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

(1級)建築士 (大臣)登録第 78788 号
秋岡 壮二郎
(1級)建築士事務所 (岡山県)知事登録第 12124 号
(有)秋岡建築設計工房
700
岡山市下伊福上町17-10番地204号 〒700
08254-7141

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏 名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

同上

【5. 工事監理者】

【イ. 資 格】

【ロ. 氏 名】

【ハ. 建築士事務所名】

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

(1級)建築士 (大臣)登録第 78788 号
秋岡 壮二郎
(1級)建築士事務所 (岡山県)知事登録第 12124 号
(有)秋岡建築設計工房
700
岡山市下伊福上町17-10番地204号 〒700
08254-7141

【6. 工事施工者】

【イ. 氏 名】

【ロ. 営業所名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

建築業の許可()第 号

未定

【7. 備考】

建築物及びその敷地に関する事項

(第三面)

【1. 地名地番】

川上郡成羽町大字吹屋字日吉613番地

【2. 都市計画区域の内外の別】

都市計画区域外

【3. 防火地域】

防火指定なし

【※4. その他の区域、地域、地区、街区】

なし

【5. 道路】

【イ. 幅員】

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】

7.000

6.000

【6. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】

(917.0^m2)

【ロ. 用途地域】

(指定なし)

【ハ. 建築基準法第52条第1項の規定による建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合】

(386.5%)

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合】

(36.5%)

【ホ. 敷地面積の合計】

(917.0^m2)

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

386.5%

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

36.5%

【チ. 備考】

【7. 主要用途】 区分

08550 (集会所)

【8. 工事種別】

新築

【9. 建築面積】

【イ. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

(386.5^m2) () (386.5^m2)

【ロ. 建築面積の敷地面積に対する割合】

42.2%

【10. 延べ面積】

【イ. 建築物全体】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

(334.1^m2) () (334.1^m2)

【ロ. 自動車車庫等の部分】

() () ()

【ハ. 住宅の部分】

() () ()

【ニ. 延べ面積】

334.1^m2

【ホ. 延べ面積の敷地面積に対する割合】

36.5%

【11. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】

1

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】

【12. 工事着手予定年月日】

平成 7 年 12 月 5 日

【13. 工事完了予定年月日】

平成 8 年 3 月 27 日

【14. その他必要な事項】

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08550)	(集会所)	
【3. 工事種別】	新築		
【4. 構造】	鉄筋コンクリート造	一部	鉄骨造
【5. 耐火建築物】	その他		
【6. 屋根】	石川瓦 和型 3色混合葺(コニースの12×F)		
【7. 外壁】	コンクリート FT仕上 吹付け仕上 木部 12% 南面 2階 吹き抜け		
【8. 軒裏】	木部 12% キツデユーリス		
【9. 居室の床の高さ】	350%		
【10. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 1 【ロ. 地階の階数】 【ハ. 昇降機塔等の階の数】		
【11. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 6.750 【ロ. 最高の軒の高さ】 3.450		
【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(/ 階)	()	()
	(階)	()	()
	(階)	()	()
	(階)	()	()
	(階)	()	()
	(階)	()	()
【ロ. 合計】	(334.1m ²)	()	(334.1m ²)
【13. 便所の種類】	水洗 (単独1階 30人指)		
【14. 建築設備の種類】	電気設備, 給排水衛生設備, 空調設備		
【15. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 無 【ロ. 適用があるときは, 建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】 第 号 【ハ. 建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる住宅に該当するときは, 当該住宅に係る型式指定番号】 第 号		
【16. その他必要な事項】			
【17. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番 号】	1	
【2. 階】	1	
【3. 柱の小径】		
【4. 横架材間の垂直距離】		
【5. 階の高さ】		
【6. 居室の天井の高さ】	2.728 , 2.630	
【7. 用途別床面積】		
(用 途 の 区 分)	(具体的な用途の名称)	(床 面 積)
【イ】 (08550)	(研修施設(集会所))	(334.1 m ²)
【ロ】 ()	()	()
【ハ】 ()	()	()
【ニ】 ()	()	()
【ホ】 ()	()	()
【ヘ】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		

建築物の階別概要

【1. 番 号】		
【2. 階】		
【3. 柱の小径】		
【4. 横架材間の垂直距離】		
【5. 階の高さ】		
【6. 居室の天井の高さ】		
【7. 用途別床面積】		
(用 途 の 区 分)	(具体的な用途の名称)	(床 面 積)
【イ】 ()	()	()
【ロ】 ()	()	()
【ハ】 ()	()	()
【ニ】 ()	()	()
【ホ】 ()	()	()
【ヘ】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		

副

確認通知書(建築物)

※ この申請書及び添付図面の建築物の計画は、建築基準法第6条第1項(建築基準法第9条の2第1項の規定により繰り替えて適用される建築基準法第6条第1項)の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに定める命令等の規定に適合することを確認したもので、通知します。

確認番号 第 266 号
確認年月日 平成 4. 11. 14

建築主事

久世秀忠



1. 建築主住所氏名	川上郡成羽町大字下原 1068 番地 1 成羽町長 松岡毅			電話 10 42-3211 番
2. 代理者氏名	(1 級) 建築士 (大臣) 登録第 78788 号	岡山市下伊福上町 17-10 番地 204 号 〒700		
代任建築士事務所名	(1 級) 建築士事務所 (知事) 登録第 12124 号	(有) 秋岡建築設計事務所 電話 54-7141 番		
3. 設計者氏名	(1 級) 建築士 (大臣) 登録第 73733 号	岡山市下伊福上町 17-10 番地 204 号 〒700		
設計建築士事務所名	(1 級) 建築士事務所 (知事) 登録第 12124 号	(有) 秋岡建築設計事務所 電話 54-7141 番		
4. 建築設備に關する意見書提出者氏名	同上			
5. 工事監理者氏名	(1 級) 建築士 (大臣) 登録第 78788 号	岡山市下伊福上町 17-10 番地 204 号 〒700		
工事監理士事務所名	(1 級) 建築士事務所 (知事) 登録第 12124 号	(有) 秋岡建築設計事務所 電話 54-7141 番		
6. 工事施工者氏名	建設業の許可 知事 第 号 未定			
7. 確認の特例	1 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認の特例の適用の有無 適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分 2 建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる住宅に該当するとき は、当該住宅に係る型式指定番号			
8. 敷地の位置	イ 地名 地番 川上郡成羽町大字吹屋字日吉 611 番地 ロ 用途地域 指定なし ハ 防火地域 防火、準防火、(指定なし)			
9. 主要用途	宿泊研修施設		10. 工事種別	増築、改築、移転、用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替
11. 敷地面積	申請部分 申請以外部分		合計	※ 14 敷地面積との比
12. 建築面積	1049.80 m ²		1049.80 m ²	(50)
13. 延床面積	1372.42 m ²		1372.42 m ²	
15. 工事着手予定日	昭和 3 年 12 月 下旬		16. 工事完了予定日	昭和 5 年 3 月 31 日
17. その他必要な事項	平成			
18. 建築物別表(第1号)	イ 用途 宿泊研修施設 ロ 工事種別 新築 ハ 構造 鉄筋コンクリート+鉄骨 ニ 階 根 石州和瓦3色混合葺き ホ 外 壁 コンクリート打ち出し ヘ 軒 裏 コンクリート打ち出し ト 床面積 申請部分 1 階 2 階 合 計 申請以外部分 220.76 m ² 601.66 m ² 1372.42 m ² 合計 220.76 m ² 601.66 m ² 1372.42 m ² チ 柱の小径 リ 構架材間の距離 ス 階の高さ 3.3 m ル 居室の天井高さ 2.3 m 2.45 m タ 建築設備の種類 電気・給排水・冷暖房・ガス 自動火災報知設備 浄化槽(240人相当) 合併処理槽			

〔注意〕申請建築物が、2 以上の場合は、建築物ごと(延床面積が10平方メートル以内のものを除く。)に「第1号様式建築物別表追加書類」に必要な事項を記載して添えて下さい。※印のある欄は記入しないで下さい。2, 3, 5 欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、住所はその事務所の所在地を書いて下さい。4 欄は、建築士法(昭和25年法律第202号)第20条第3項に規定する場合(設計に係る場合に限り)、同項に定める資格を有する者について記入し、住所は、その者が勤務しているときは、勤務先の所在地を書いて下さい。5, 6 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出て下さい。7 欄、8 欄、10 欄及び18 欄の「ヨ」は該当するものを○で囲んで下さい。9 欄は、できるだけ具体的に書いて下さい。都市計画区域内においては、13 欄の()の中に自動車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設(誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。)の用途に供する部分の床面積を書いて下さい。18 欄の「チ」及び「リ」は、木造の場合のみ記載して下さい。18 欄の「タ」は、別紙にその概要を記入して添えて下さい。数字は算用数字を用い、単位はメートル法を用いて下さい。ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、17 欄又は別紙に記載して添えて下さい。申請建築物が高床式住宅(豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう)である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、19 欄に、高床式住宅である旨及び床下部分の面積を記入して下さい。



建築基準法第7条第3項の規定による

検査済証

第 62 号

平成 5. 2月16 日

建築主事

久世秀忠

下記に係る工事は、検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替へられる同法第6条第1項）の建築物の敷地、構造基礎、建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は同法第88条第1項に定める基準並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合していることを証明する。

1 確認番号	第 266 号
2 確認年月日	平成 4 年 / 月 / 4 日
3 建築場所又は築造場所	川上 ^市 成羽 ^町 大字吹屋字咭611番
4 検査を受けた建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要	新築 宿泊研修施設 2階建 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 延面積 1372.42㎡
5 建築主又は築造主住所氏名	川上 ^郡 成羽 ^町 大字下原1068番地 成羽 ^町 長 秋岡 毅
6 工事完了検査年月日	平成 5 年 2 月 1 日
7 検査員氏名印	技師 原 幸弘

(注意) この証は確認通知書と共に大切に保存しておいて下さい。



建築基準法第7条第3項の規定による
検査済証

第H08証建高梁000009号
平成 8年 4月26日

建築主、設置者又は築造主

716-01
川上郡成羽町大字下原1068番
地の1
成羽町長 秋岡 毅 殿

建築主事 川上 孝



下記に係る工事は、検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の2第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は同法第88条に掲げる条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築確認番号 第H07認建高梁000232号
2. 建築確認年月日 平成 7年11月30日
3. 建築場所、設置場所又は築造場所
川上郡成羽町大字吹屋字日吉611番地
4. 検査を受けた建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
 - 1) 建築物の名称
 - 2) 主要用途 08400 ホテル又は旅館
 - 3) 工事種別 増築
 - 4) 延べ面積

申請部分	154.73㎡
申請以外の部分	1372.42㎡
合計	1527.15㎡
 - 5) 申請棟数 1棟
 - 6) 主たる建築物の構造 鉄筋コンクリート造
 - 7) 主たる建築物の階数

地階を除く階数（地上階数）	2階
地階の階数	0階
5. 工事完了検査年月日 平成 8年 4月17日
6. 検査員職氏名印 荒木 良隆



印

（注意）この証は、確認通知書とともに大切に保存しておいてください。

受付番号 H07確建高梁000221



建築基準法第7条第3項の規定による
検査済証

第H08証建高梁000012号
平成 8年 6月 6日

建築主、設置者又は築造主

716-01
川上郡成羽町大字下原1068番
地の1
成羽町長 秋岡 毅 殿

建築主事 川上 孝清



下記に係る工事は、検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の2第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は同法第88条に掲げる条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築確認番号 第H07認建高梁000223号
2. 建築確認年月日 平成 7年11月27日
3. 建築場所、設置場所又は築造場所
川上郡成羽町大字吹屋字日吉613番地
4. 検査を受けた建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
 - 1) 建築物の名称
 - 2) 主要用途 08550 公会堂又は集会場
 - 3) 工事種別 新築
 - 4) 延べ面積

申請部分	334.10㎡
申請以外の部分	0.00㎡
合 計	334.10㎡
 - 5) 申請棟数 1棟
 - 6) 主たる建築物 鉄筋コンクリート造
の構造
 - 7) 主たる建築物 地階を除く階数（地上階数） 1階
の階数 地階の階数 0階
5. 工事完了検査年月日 平成 8年 5月10日
6. 検査員職氏名印 川上 孝清  印

（注意）この証は、確認通知書とともに大切に保存しておいてください。

受付番号 H07確建高梁000222

高梁市消防本部消防長

殿

届出者

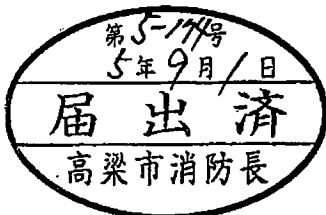
住 所 倉敷市大島1666番地の2

氏 名 株式会社下電ホテル、
株式会社ティ・シー・シー
ラ・フォーレ吹屋等共同事業体
代表者 株式会社下電ホテル
代表取締役 永山 久徳

電 話 番 号 0866-29-2000

下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

記

防 火 対 象 物	所 在 地	高梁市成羽町吹屋611番地		
	名 称	農業漁業体験実習館（ラ・フォーレ吹屋宿泊棟）		
	用 途	5項 (イ)		
	規 模	地上	2 階	地下
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類		消火器具、屋外消火栓設備、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、避難器具、誘導灯及び誘導標識、非常電源（自家発電設備）、非常電源（蓄電池設備）		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		※ 備 考
				消火器具 - 不明 屋外栓 - 表示灯点灯 火通 - 不通 誘導灯 - ランク不良、バッテリー不良 非常電源 - 触媒交換、燃料不足

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を実施した場合は、点検を実施した全ての者の情報を別記様式第3に記入し、添付すること。
 3 消防用設備等又は特殊消防設備等ごとの点検票を添付すること。
 4 ※印欄は、記入しないこと。

高梁市消防本部消防長

殿

届出者

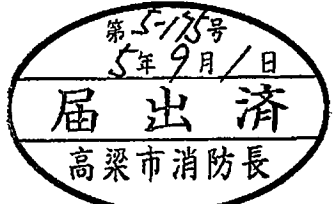
住 所 倉敷市大島1666番地の2

氏 名 株式会社下電ホテル、
株式会社ティ・シー・シー
ラ・フォーレ吹屋等共同事業体
代表者 株式会社下電ホテル
代表取締役 永山 久徳

電 話 番 号 0866-29-2000

下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

記

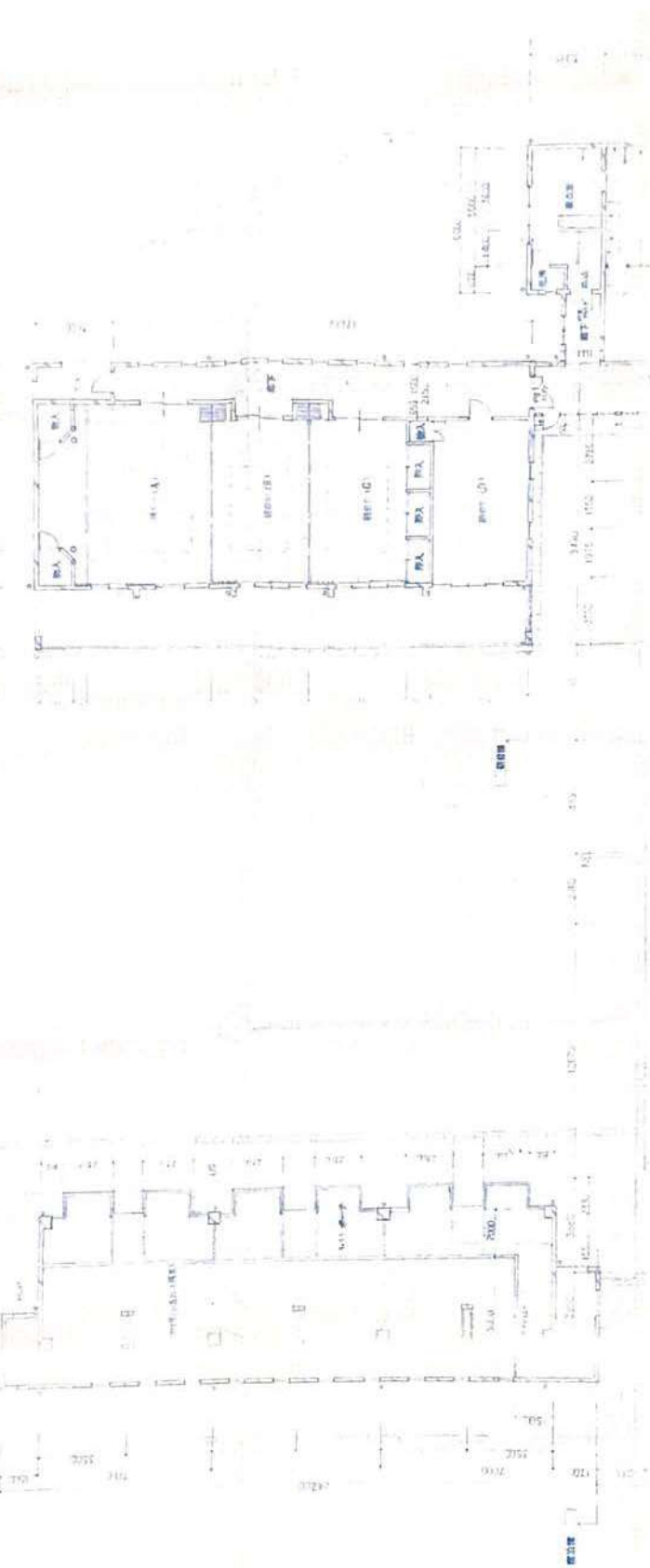
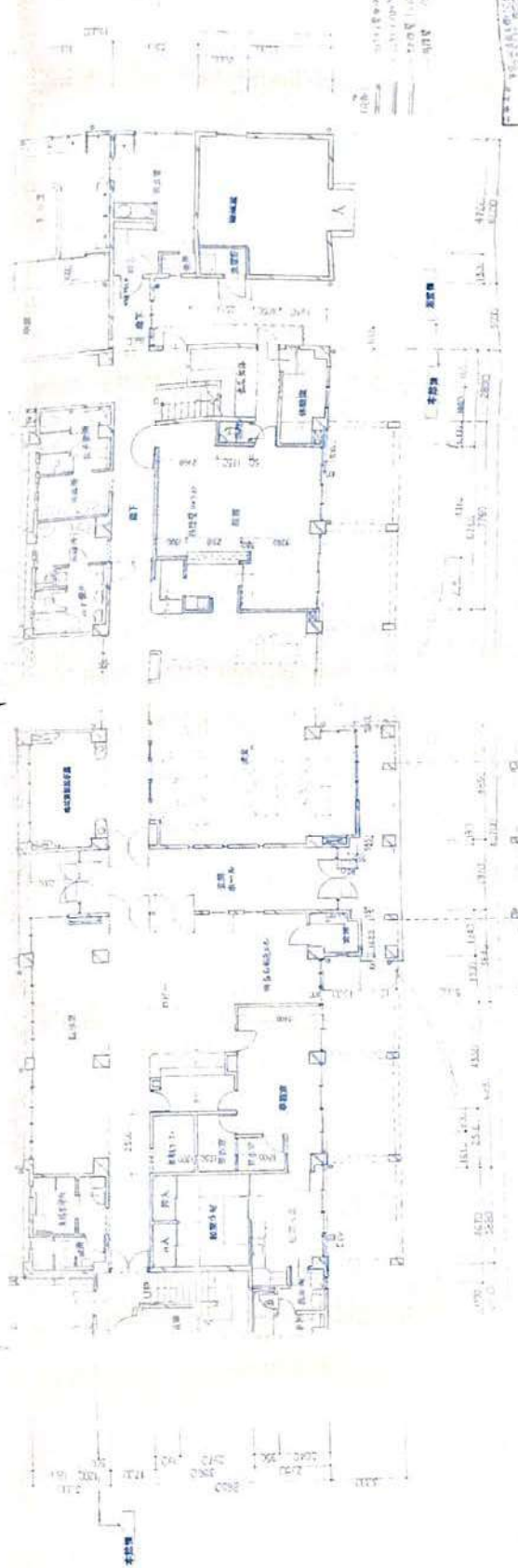
防 火 対 象 物	所 在 地	高梁市成羽町吹屋611番地						
	名 称	吹屋農村交流促進館						
	用 途	1項 (ロ)						
	規 模	地上	2 階	地下	階	延べ面積	334.1	m ²
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類		消火器具，自動火災報知設備，誘導灯及び誘導標識						
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄			※ 備 考			
					不良なし			

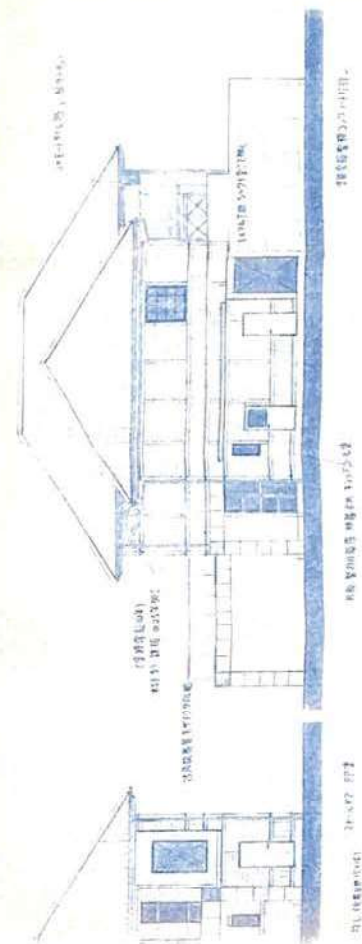
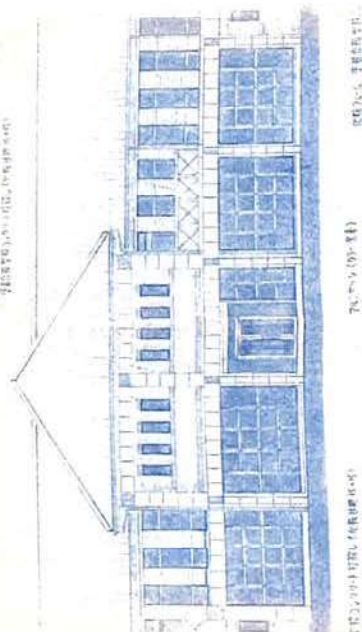
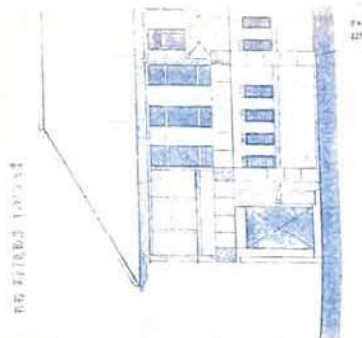
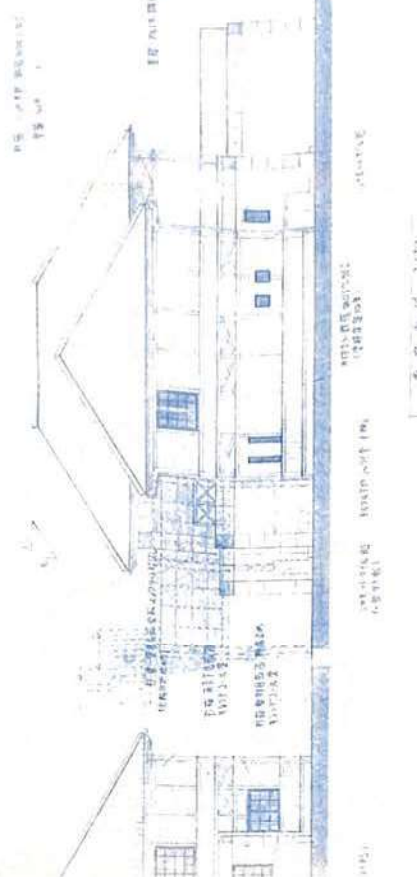
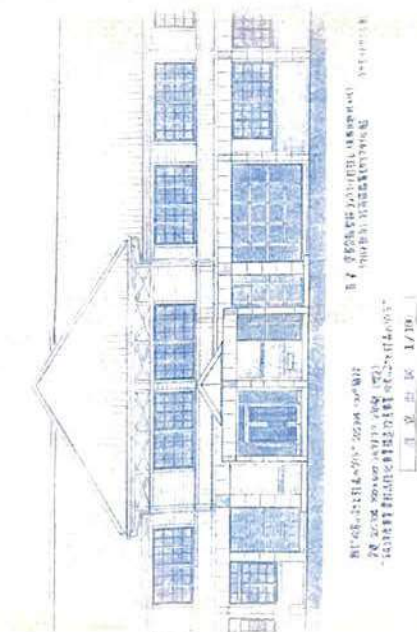
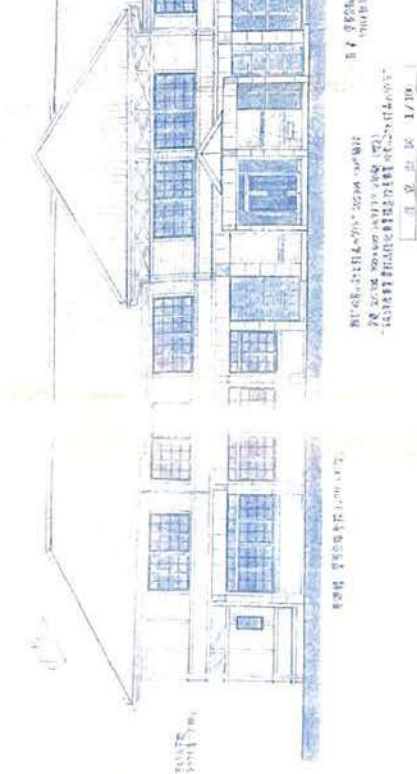
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を実施した場合は、点検を実施した全ての者の情報を別記様式第3に記入し、添付すること。
 3 消防用設備等又は特殊消防設備等ごとの点検票を添付すること。
 4 ※印欄は、記入しないこと。

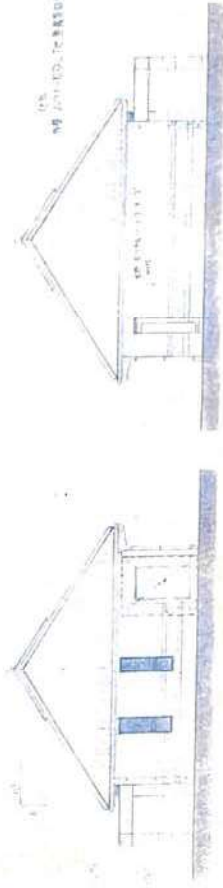
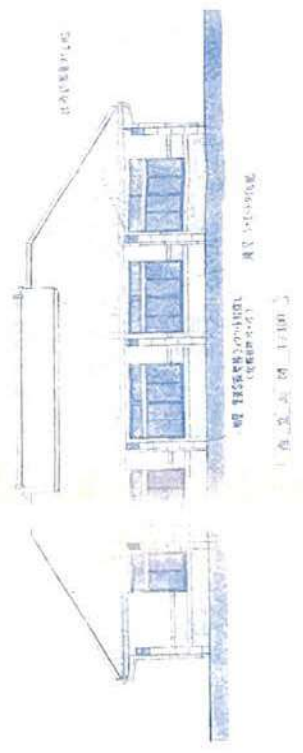
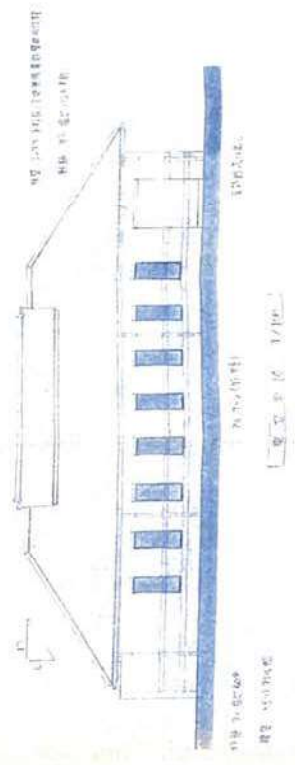
図 面

比例: 1:100
 图例: 见附表
 备注: 1. 本图仅供参考, 不作为施工依据。
 2. 施工过程中如有变更, 请及时通知设计单位。

图例: 见附表





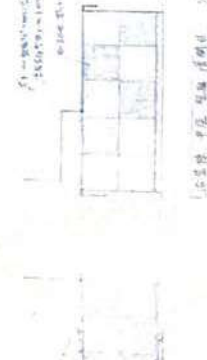


材料	數量	單位	備註
磚	1000	塊	紅磚
灰	1000	kg	熟灰
砂	1000	m³	中砂
木料	1000	m³	杉木
鐵釘	1000	kg	鐵釘
油漆	1000	kg	油漆
其他	1000	kg	其他

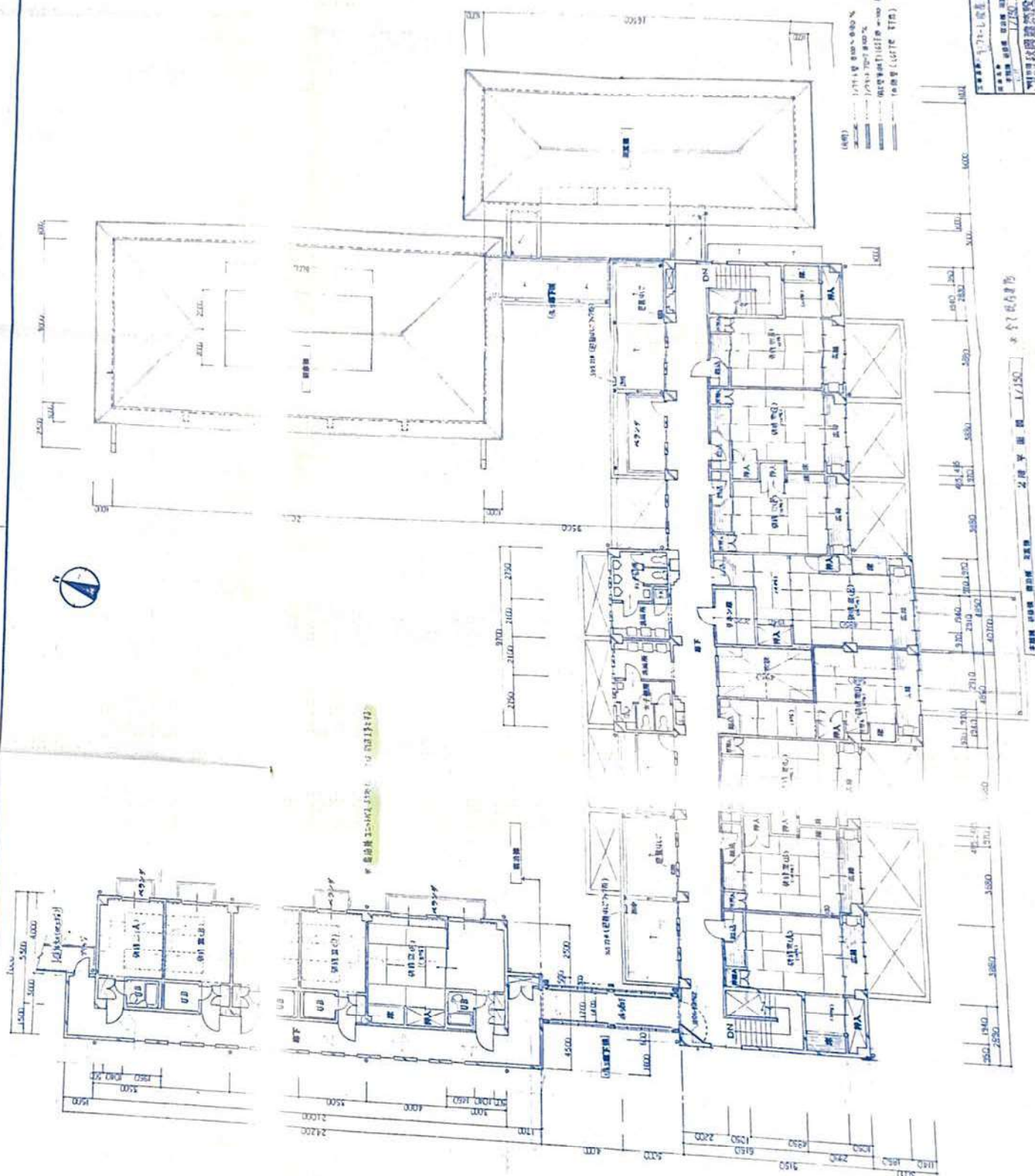
材料	數量	單位	備註
磚	1000	塊	紅磚
灰	1000	kg	熟灰
砂	1000	m³	中砂
木料	1000	m³	杉木
鐵釘	1000	kg	鐵釘
油漆	1000	kg	油漆
其他	1000	kg	其他

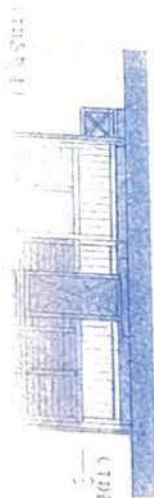
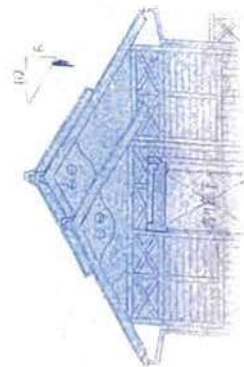
材料	數量	單位	備註
磚	1000	塊	紅磚
灰	1000	kg	熟灰
砂	1000	m³	中砂
木料	1000	m³	杉木
鐵釘	1000	kg	鐵釘
油漆	1000	kg	油漆
其他	1000	kg	其他

姓名	性别	年龄	职业	住址	电话
王德胜	男	45	教师	XX路XX号	12345678
李小红	女	32	护士	XX路XX号	87654321
张小明	男	28	学生	XX路XX号	56789012
赵大伟	男	55	工人	XX路XX号	90123456
陈丽娟	女	40	医生	XX路XX号	34567890
孙国强	男	60	农民	XX路XX号	21098765
周小芳	女	35	职员	XX路XX号	76543210
吴大刚	男	50	工程师	XX路XX号	65432109
郑小红	女	25	学生	XX路XX号	54321098
王德胜	男	45	教师	XX路XX号	43210987
李小红	女	32	护士	XX路XX号	32109876
张小明	男	28	学生	XX路XX号	21098765
赵大伟	男	55	工人	XX路XX号	10987654
陈丽娟	女	40	医生	XX路XX号	09876543
孙国强	男	60	农民	XX路XX号	98765432
周小芳	女	35	职员	XX路XX号	87654321
吴大刚	男	50	工程师	XX路XX号	76543210
郑小红	女	25	学生	XX路XX号	65432109

[illegible]

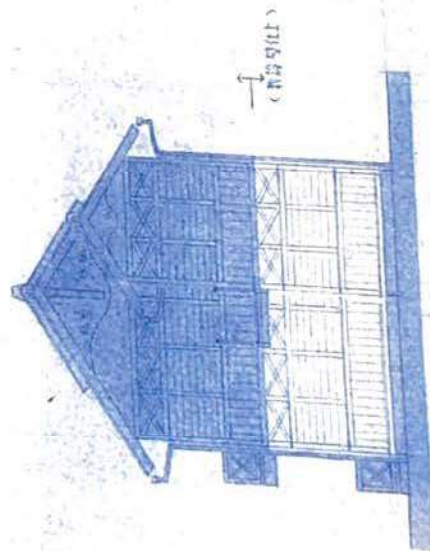
丁卯年 二月 廿三日 丁卯年 二月 廿三日





北立面図 1/100

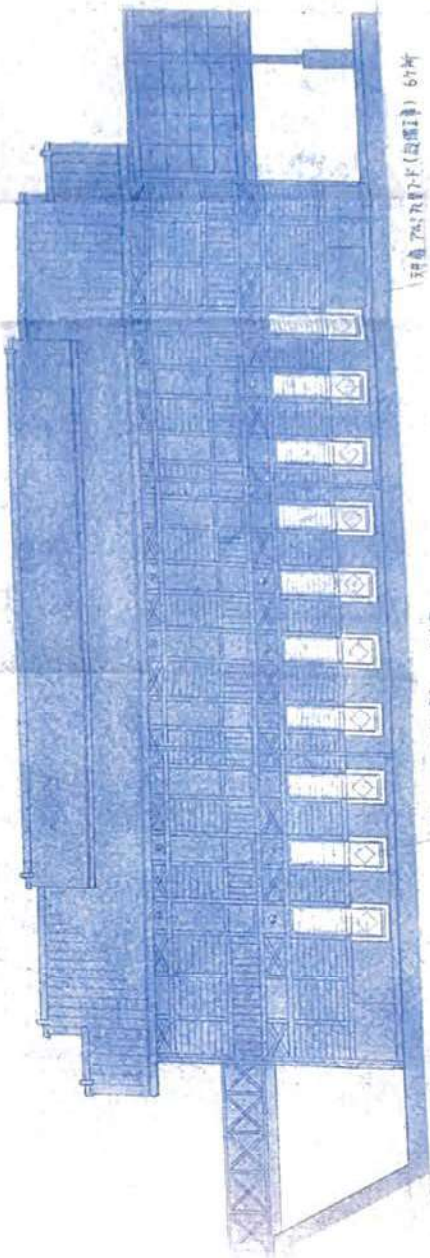
南立面図 1/100



北立面図 1/100



東立面図 1/100



西立面図 1/100

建築士事務所 設計者 監理者	工事名称 5-7-1 収容食品庫 増築工事	図面名称 立面図	縮尺 1/100	図面番号 3	建築
----------------------	--------------------------	-------------	-------------	-----------	----

工務

建築の夢・設計監理
建築士事務所

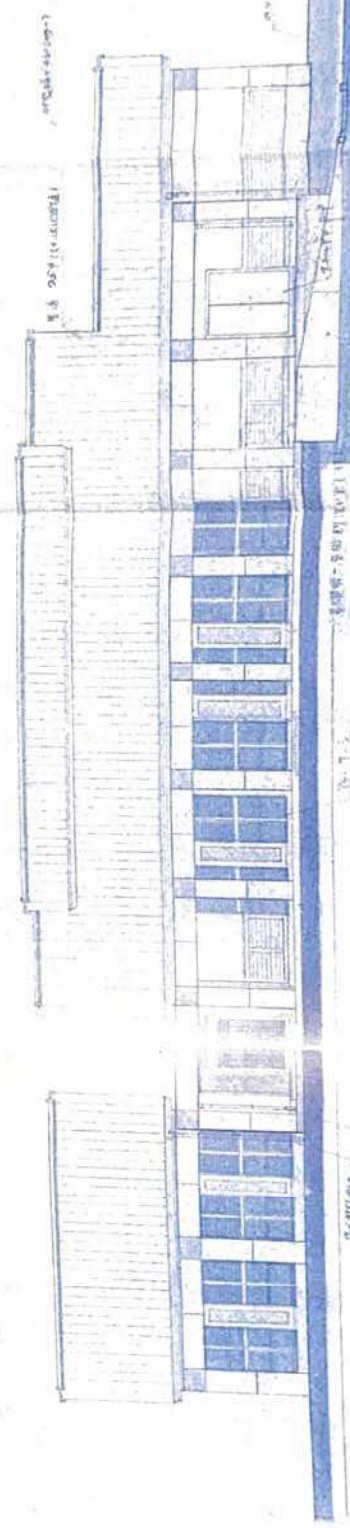
[illegible]



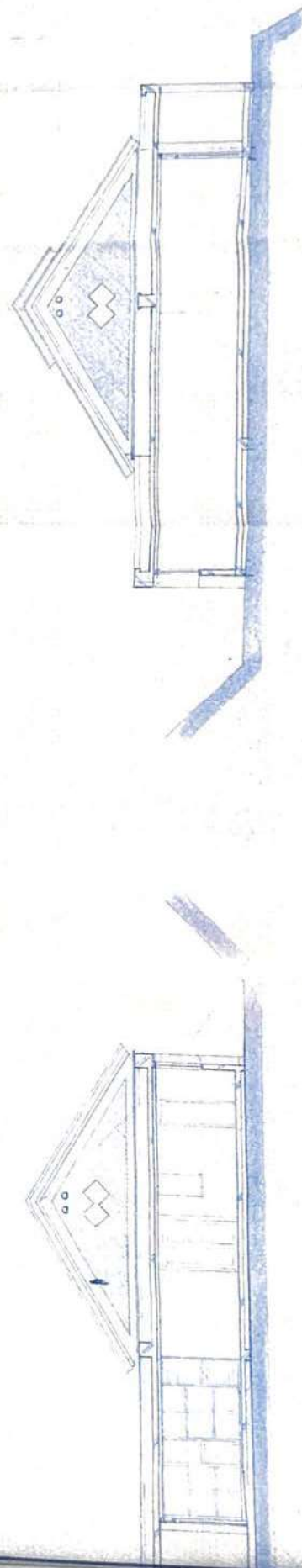
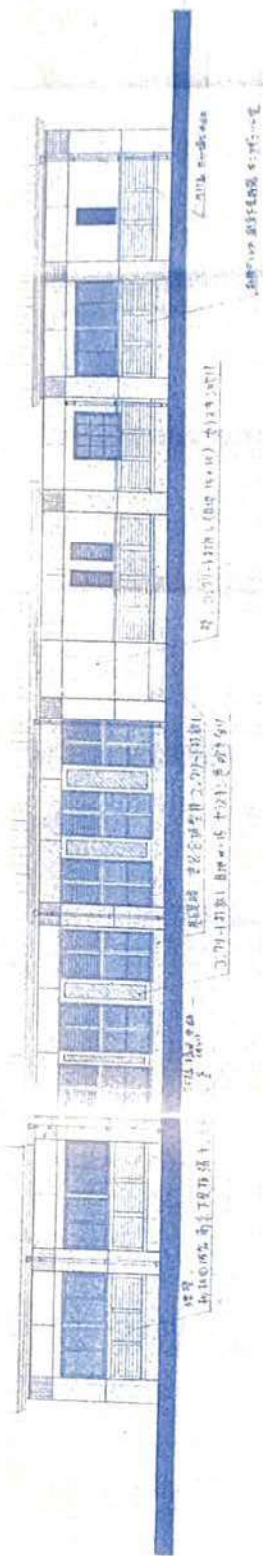
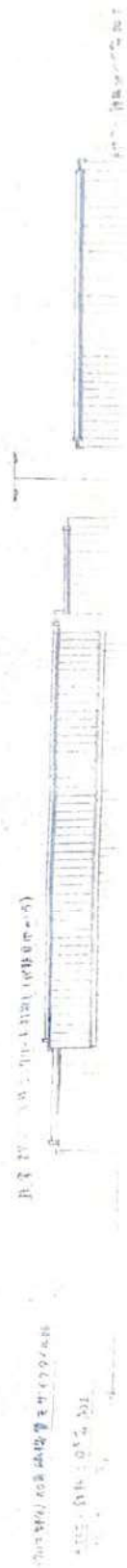
西立面图 1/100



東立面圖	1/100
------	-------



南立面图	1/100
------	-------



北 立 面 圖 1/100

【凡例】

工學館外來示七

工事範囲を示す

基本的に炭・鹽・更井の仕上のみ施工とする。
ただし、仕上費下地項目にて既存下地とある箇所は
仕上のみ施工、既存と記述のない場合は、下地まで施工する

：新製天井点検口（450角）取付位置を指示

ばんやん棟

本館棟

[illegible]

ラ・フォーレ・牧場設備工事

A - 12

A - 12